平成24年 第1回沼田町議会定例会 会議録

平成 2 4年 3月 8日 (木) 午前 1 0 時 0 0 分 開 会

1. 出席議員

議 長 9番 杉 本 邦 雄 議員 1番 津 Ш 均 議員 2番 上 野 議員 3番 議員 敏 夫 高 田 勲 5番 4番 久 保 元 宏 議員 長 原 誠 議員 6番 之 内 勝 己 鵜 野 範 議員 7番 絵 議員 8番 中 村 保 夫 議員 10番 渡 辺 敏 議員 昭

- 2. 欠席議員 なし
- 3. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名 町 金 平 嘉 則 監査委員 男 長 君 山木一 君 教育委員長 暮 茂男 君 農業委員会長 君 日 山岡禎 弘
- 4. 町長の委任を受けて出席した説明員

広 副町長 神 憲彦君 総務課長 辻 治 君 地域開発課長 横 Щ 茂 君 財政課長 辻 山 典 哉 君 農業振興課長 栗 中 弘 君 住民生活課長 毅 君 篠 原 君 君 建設課長 谷 勲 保健福祉課長 吉 一 田 憲 П 和風園園長 中 山 利 之 君 旭寿園園長 浅 信 行 野 君

- 5. 教育委員会委員長の委任を受けて出席した説明員 教育長 生 沼 篤 司 君 次 長 赤 井 圭 二 君
- 6. 職務のため、会議に出席した者の職氏名 事務局長 菅原秀史君 書 記 吉田正晴君

7. 付議案件は次のとおり

(議件番号) (件 名)

会議録署名議員の指名

会期の決定

議長の諸般報告

総務民教常任委員会所管事務調查報告

総務民教常任委員会審査報告

町長の一般行政執行方針並びに教育長の教育行政執行方針

一般質問

議案第 3 号 平成23年度沼田町一般会計補正予算について

議案第 4 号 平成23年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算について

議案第 5 号 平成23年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算につい

7

議案第 6 号 平成23年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算について

議案第 7 号 平成23年度沼田町介護保険特別会計補正予算について

議案第 8 号 平成23年度沼田町後期高齢者医療特別会計補正予算について

議案第 9 号 平成23年度沼田町公共下水道特別会計補正予算について

議案第10号 平成23年度沼田町水道事業会計補正予算について

議案第12号 沼田町特別会計条例の一部を改正する条例について

議案第14号 沼田町非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正

する条例について

議案第15号 沼田町重度心身障がい者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関

する条例の一部を改正する条例について

議案第16号 沼田町乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

について

議案第17号 沼田町介護保険条例の一部を改正する条例について

議案第19号 沼田町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について

議案第27号 平成24年度沼田町一般会計予算について

議案第28号 平成24年度沼田町養護老人ホーム特別会計予算について

議案第29号 平成24年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計予算について

議案第30号 平成24年度沼田町高齢者グループホーム特別会計予算について

議案第31号 平成24年度沼田町介護保険特別会計予算について

議案第32号 平成24年度沼田町国民健康保険特別会計予算について

議案第33号 平成24年度沼田町後期高齢者医療特別会計予算について

議案第34号 平成24年度沼田町公共下水道特別会計予算について

議案第35号 平成24年度沼田町水道事業会計予算について

(開 会 宣 言)

○議長(杉本邦雄議長)おはようございます。只今の出席議員数は10人です。定足数に達していますので、本日を以って召集されました平成24年第1回沼田町議会定例会を開会します。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

(会議録署名議員の指名)

○議長(杉本邦雄議長)日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、8番、中村議員、10番、渡辺議員を指名致します。

(会期の決定)

○議長(杉本邦雄議長)日程第2、会期の決定を議題と致します。会期につきましては議会運営委員会で審議されておりますので、議会運営委員長から報告を願います。中村委員長。

(議会運営委員会報告 中村委員長登壇)

○委員長(中村保夫委員長) それでは、平成24年第1回沼田町議会定例会の会期につきまして、議会運営委員会の審議結果を報告申し上げます。去る3月1日午後3時から議会運営委員と議長出席のもとに、議会運営委員会を開催致しました。議会事務局より今定例会の提出議案等の概要について説明を受けるとともに、議長からの諮問事項を受けたところであります。

これによりますと、今定例会に提出される議案は、諸般報告3件、委員会報告2件、執行方針2件、一般質問、町長に対して8人8件、その内、町長、農業委員会長に対して1人1件、教育長に対して1人1件、計9件であります。更に平成23年度補正予算8件、平成24年度予算9件、条例改正10件、規約変更他7件がありました。また、議長に提出されました陳情1件は議長預かりとして扱うことで意見の一致を見たところであります。

以上、付議事件全般について審議致しました結果、今定例会の会期は、本日8日木曜日から15日木曜日までの8日間とすることで意見の一致をみております。

以上を申し上げまして、議会運営委員会の報告と致します。

○議長(杉本邦雄議長)はい、委員長の報告が終わりました。お諮り致します。本 定例会の会期は委員長の報告のとおり本日から15日までの8日間に致したいと思 います、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長)ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から15日までの8日間に決しました。

(諸般報告)

○議長(杉本邦雄議長)日程第3、議長の諸般報告については、前定例会以降の議会の動静、例月出納検査結果報告書、教育行政事務の管理執行点検評価報告書を提出致しましたのでご覧願います。

(総務民教常任委員会所管事務調查報告)

○議長(杉本邦雄議長)日程第4。総務民教常任委員会所管事務調査報告を議題と 致します。委員長の報告を求めます。高田委員長。

(高田勲総務民教常任委員長 登壇)

○3番(高田勲議員)総務民教常任委員会所管事務調査報告。本委員会は申し出た 案件について調査を終了したのでその結果を次のとおり会議規則第77条の規定に より報告する。

(以下、総務民教常任委員会所管事務調査報告を朗読)

○議長(杉本邦雄議長)委員長の報告が終わりました。これより質疑に入ります。 質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長)質疑なしと認め、質疑を終結致します。お諮り致します。 本件は、委員長報告の通り受理する事にご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長)ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり受理することに決しました。

(総務民教常任委員会審査報告)

○議長(杉本邦雄議長)日程第5。総務民教常任委員会審査報告を議題と致します。 委員長の報告を求めます。高田委員長。

(高田勲総務民教常任委員長 登壇)

○3番(高田勲議員)総務民教常任委員会審査報告。平成23年第4回定例会において、本委員会に付託された陳情を審査した結果、次のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告する。

(以下、総務民教常任委員会審査報告を朗読)

○議長(杉本邦雄議長)委員長の報告が終わりました。これより質疑に入ります。 質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長)質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長)ご意見なしと認め討論を終結いたします。本件に対する委員 長報告は採択すべきものであります。お諮り致します。本件は、委員長報告の通り決 定する事にご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長)ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり決しました。

(町長の一般行政執行方針並びに教育長の教育行政執行方針)

○議長(杉本邦雄議長)日程第6、町長の一般行政執行方針並びに教育長の教育行 政執行方針を議題と致します。始めに町長。

(金平嘉則町長 登壇)

○町長(金平嘉則町長)おはようございます。平成24年第1回定例会を招集申し上げましたところ、ご多用にもかかわらず、全議員のご出席を賜りましたことにまずをもって御礼を申し上げます。では、町政執行方針を申し上げます。

(以下、一般行政執行方針を朗読)

○議長(杉本邦雄議長)次に教育長。

(生沼篤司教育長 登壇)

- ○教育長(生沼篤司教育長)続きまして、教育行政執行方針を申し上げます。
 - (以下、教育行政執行方針を朗読)
- ○議長(杉本邦雄議長)以上で、町長の一般行政執行方針並びに教育長の教育行政 執行方針を終わります。ここで暫時休憩と致します。

11時40分 休憩

13時00分 再開

(一般質問)

- ○議長(杉本邦雄議長)再開致します。日程第7、一般質問を行います。初めに町長、農業委員会長に対して、通告順に順次発言を許します。3番、高田議員、幼保二重保育の保護者負担軽減についてを質問して下さい。
- ○3番(高田勲議員)3番高田勲であります。新しく、平成24年になりまして第

1回目の定例会、そして第一番目の一般質問。質問席も変わりました、それからみんなの議会のお知らせ版も発行されるようになって、少しでも町の人に関心を持っていただこうと我々もこれから議会活動に専念していくつもりでございます。なお、質問席が近くなりましたので町長とも近くなったので活発な論議ができるのかなと思います。宜しくお願い申し上げまして一般質問に入らさせていただきます。私は、幼稚園と保育園の二重保育を受けている保護者の負担軽減について町長へ一般質問をさせていただきたいと思います。

先程の午前中の町長の執行方針の中には幼保一元化に向けての検討を再開したい というような力強い決意がございました。この幼稚園の2年化ですとか、幼保一元 化、幼稚園と保育園の統合の話につきましては、幼稚園の2年化はたぶん言われだ してから20年以上経ってるんでないかなという風に思います。それから、幼稚園 と保育園の統合、まあ幼保一元につきましてはですね、確か私の記憶が間違ってい なければ、きっと平成17年の再生プラン、この辺りから出てきた話ではないのか なという風に思います。一方で国は2015年を目処に総合こども園を創設すると いう方針を打ち出しました。これはこども子育て支援システムに関する有識者検討 会というものが答申したものでありますが、保育園とか保育所の大半を3年程度で 総合こども園に移行していくんだ、一方幼稚園には移行期間は設けられなくて、移 行を促すという風な表記になっております。こういう報道もございました。平成1 7年には幼稚園と保育園ほんとに統合するのかなという風に私も思ったんですけれ ども、色んな理由で我が町では叶わなかったわけであります。ただしこの間ですね、 猛烈なスピードで保護者の幼児教育に対するニーズがですね変化していったのかな という風に今考えています。幼稚園は当然文科省の管轄で、幼児教育の充実、それ から保育園は厚労省の管轄で安心して預けられる長時間保育。今の時代はこの両立 がもう必須の条件となっている。2015年を目処にと国が言ってはいても国もど うなるか分らない訳でありまして、本当にそこまで待っていられるのかなという感 覚を今私は持ちます。

我が町の例でいきましょう。 5歳児、つまり幼稚園の子どもが幼稚園を終了した後に保育園に行って、17時、もしくは18時までここで保育を受ける。いわゆる二重保育の比率がここ数年非常に増大してる。平成19年の例で行きますと、幼稚園29人中5人であった。17%。平成20年、21年は30%台の前半で推移してあります。平成22年になりますと、30人中足掛けになりますが、12人。これは丁度40%にあたります。平成23年、今年度ですが、24人中10人。これも42%。半分弱の子どもが幼稚園が終わってから保育園にまあ先生に連れられていく訳ですけれども、それまで夕方まで保育園で過ごしている訳であります。このことは共働きで子どもを育てている若いご夫婦が増えているというよりも、共働き

の比率が高くなっているといったほうがいいでしょうか。みんな苦労して子どもを 育てているんだなという風に思います。

一方で、金平町長が昨年5月に就任されてからは、保育の部分に関しましては、 保育料の階層区分8段階を15段階に細分化して保護者の負担軽減を全体的に下げ ようかということで施策を打ち出されたところであります。ただし、この二重保育 の部分というのは、全く今までここ何年も問題化されているんでありますが、手付 かずの状態です。幼稚園が終わって保育園に行く子どもも、朝からずっと保育園に いる子どもも、保育料は一緒です。午後からだけだから安くなるとかそういう風な 減免措置も一切無く、同じに払ってもらっている訳です。一方幼稚園は月5,00 0円、まあ保育園は今言ったように親の所得に応じての保育料になると思います。 一律に何とかしなさいよ、二重保育を受けている人を一律に何とかしなさいよとい うのはこれはちょっと無理がある。例えばですよ。3歳児以上というかまあ幼稚園 の子どもは5歳児ですので、仮に保育料が2万円以上と言いますと、今の区分では 第8階層以上。第8階層から、15階層までの増になる訳ですけれども、直近のデ ータを見てみますと、昨年も本年度も該当する人は3人程いらっしゃいます。例え ばこの辺人達、数は多くは無いんですけれども苦労されて子どもを育てているとい うことで幼稚園の例えば5千円納めているやつを、幼稚園がいただいている歳入の 部分で減らすのか、それとも保育料を町が補填する分で歳出で調整するのか、ちょ っとその辺は財政のテクニックがあるのかと思いますけれども、この辺でどうにか 保育料の負担軽減というのを図れないのかと二重保育の部分、ということで町長に ご質問したいと思います。

○議長(杉本邦雄議長)はい、町長。

○町長(金平嘉則町長)今、高田議員の仰っています二重保育の件。これはあの、保育園、幼稚園の問題はですね、長年あの私も懸案事項だという風に思っていますし、これがなかなか解決されないのは高田議員もたぶん色んな状況をご理解されていることだという風にに思いますので、敢えてここでは申し上げませんけれども、私も基本的には同感でございまして、何とかこの問題を解決したいなという考え方でおります。そういう意味で今の現状に合った、未就学児童をどうするか、これはあの今高田議員が言った総合こども園につきましてはたぶん大都市における待機児童者の解消が国がねらった制度でございますのでこれがすぐに沼田町に合うかどうかは別としてですね、基本的にはこの就学前の児童のですね、在り方については検討しなきゃいけないなという認識ではございます。であの、沼田町の場合はご存知のように町立の幼稚園がもう建って30年以上の歴史を持っていますし、一年保育の問題につきましても、過去今まで2年だとか3年の保育を希望する話が出ては消え出ては消えという状況であったかなという風に思います。

今あの高田議員も二重保育というかお話ありましたけれども、私どもでは直近で言えば23年、私どもの数字では24人の幼稚園児の内10名がこの後幼稚園に通っている。ただし、年間通じて利用しているのが4名ございましてあとは期間的に、例えば農繁期で忙しいときとかそういう時に行っているということでございます。基本的に幼稚園も保育園も義務ではありませんので希望者が入園するっていう形になっているのはご存知だと思いますし、保育園で言うと共稼ぎや妊娠、疾病により児童の保育をできない方についてですね、保育に欠ける申立書と入所申込に対して所得に応じて使用料を決めているというのが現状でございまして従来から私どもの保育園に関しては国の利用料の基準の30%をまず軽減し、それで今話がありましたように、去年の7月から8階層を15階層に分割し、所得格差の不公平感の無いような形で取り組んで下げているといったことでございます。

従来は5歳児であっても幼稚園に通わないで、保育園を利用していただいたお子さんもおりますが、現在人数が少ない中でほとんどが幼稚園に通っているような状況からすれば、親御さんとしては幼稚園に通わせたいという思いがあるのは理解できます。

まあそんなことで、この後そういうことどうするかっていう問題であります。幼稚園の問題についても何年か前から保育料を今5千円に一律にしております。まあですから、保育園の5歳児の保育料、基本的に今高田議員も言われた様に0円から4万円と所得に応じて保育料が決まっているということでございますので、結論から言いますと、何とかやっぱり未就学児童の沼田町における今後の体制を早めに方向性を出してですね、総合こども園は2015年って言ってますけれども、私どももこれから今年検討に再度入りましてですね、なるべく早い段階でもし色んな条件が整えばですね、新しい体制の在り方もやっぱり考えて行きたいという風に思ってますし、これはあの、子どもさんを抱えている親御さん達との意見交換もまだしていませんのでその辺の状況も見据えて、早急に取り組めることは取り組んで行きたいというような考え方でおりますので、今結論から言いますと、この保護者負担軽減はですね現状としては困難であるという認識でございます。

○議長(杉本邦雄議長)はい、高田議員。

○3番(高田勲議員)先程も言いましたけれども幼稚園は教育。保育園は保育。そういう風な状態を作らせてセパレートにしたのは行政なんですねこれ。今町長も言いましたけども、幼稚園は希望者だけだよって、義務教育じゃないから希望者だけだよって。とはいえ町に住んでる子どもを持つ親の意識としては、これからずっと同じ年の子どもが少なくとも中学校までは沼田に住んでいる間は一緒に進級していくわけですよ。親の意識としてはそれは保育園だけ行かしていた方が安いのかもしれないけども、みんな同じ年の子どもたちと一緒にやっぱり幼稚園に行かせてあげ

たい。そうは言っても夕方まで仕事がある。自分は。当然幼稚園に行くことによって保育園にいるよりは教育レベルは上がるんです。就学前の。だけど自分はそうは言っても夕方まで仕事があるからやむ終えずその後保育園に行かせてる。それが実態なんです。

なんで沼田で幼保一元が進まなかったんですか、今色んな理由があったと、私も 敢えて理由は言いませんけれども、例えばですよ、秩父別町、隣、やっちゃいまし たよね認定こども園。なんで秩父別にできて沼田にできなかったんですか。今年の 4月からの立ち上げらしいですけれども、きっとですね文科省と厚労省のその色ん な補助金の絡みの中ですごいエネルギーだったんだという風に僕は思うんです。な ぜ秩父別にできて沼田にできなかったんだろうか。きつい言い方をすれば沼田で今 子どもを持って二重保育を受けさせている親は隣町に比べたら、コストパフォーマ ンスに劣る教育を受けさせている、それしか余地は無いと言ったら変ですけれども、 すべての親の思いも含めて両立させようと思ったらそれしか方法が無いんです、今。 これは今まで放置しておいた行政の責任。当然金平町長は去年の5月からの就任で ございますので、金平町長の責任とは僕は言いませんが行政全体の責任じゃないか なという風に思うんですけれども町長いかがか。

- ○議長(杉本邦雄議長)はい、町長。
- ○町長(金平嘉則町長)私も先に言いましたようにやっぱりその辺の行政全体としては責任があるのかなという認識でおります。これはなぜ進まなかったかというのは、検討はしててなかなか、まああと共成保育所の問題もありますので、ここに渡辺議員さんもその保育所の代表でございますので、共成保育所の問題も絡めながらとなると余計複雑な問題になるのは渡辺議員もたぶんご存知かと思いますので。そうは言っても私も同じような認識でございますので、やはりそういう親御さんの気持ち、それから今後の幼児教育のことも含めてですね、前向きにスピード感を持ってですね取り組んでいくことで今年は進みたいと考えております。
- ○議長(杉本邦雄議長)はい、高田議員。
- ○3番(高田勲議員)多分ずっとイタチごっこでこれで終わるんだろうなとは思いますけれども、人口減少になかなか歯止めのかからない我が町です。前の町長が打ち出した4千人計画っていうのも一回旗を降ろしました。人口ベースで行こうよ。いいと思います。

ただですね、若い生産世代の夫婦が増えないと町って活気ができないと思うんです。金平町長ね、就任以来見えるんですよ、子育て支援充実させて若い夫婦助けよう、それ町長の基本的な考えだと思います。

例えば、高校生には沼田高校が無くなって、みんな町外に進学しているんだ。が んばる高校生応援手当て。中学生と小学生、校舎の改築と新築が今年度で建物、来 年度も含めたら外溝も全部グラウンドも終わるよ、それで今年から更なる充実を目指して、幼稚園も含めての一貫教育へのアプローチが始まる。保育料については保育料の見直しを行った。子育て支援策はすごく私はこの一年間で前進しているんだなという風に思います。

ただ、この幼保一元のとこだけが沼田では取り残されちゃったんだ、二重保育だけが取り残されちゃったんですよ。若い夫婦がですね、結婚して子どもが生まれたら、子育てしやすい沼田に住もうよ。さっきせっかく住生の課長に調べてもらったんであれなんですけれども、大変ですよね、亡くなった方、年明けて多分私の計算が間違ってなかったら19人いるはずですけれども、生まれた方、1月に男の子2人生まれただけなんですよ。だからそんな町なんだけども、これからもっともっと子育て支援策充実させてかなきゃいかんのかなっていう風に思います。

子育てしやすい沼田町に住みましょうと思ってもらえるような、町にしたいと思 うんですけれども今一度お伺いしたい。その辺の思いも含めて。

- ○議長(杉本邦雄議長)はい、町長。
- ○町長(金平嘉則町長)今人口増とか定住の話しありましたけれども、子育でする施設の問題も含めて、それから若い人が住む住宅等の問題も含めてですね、今年は総合的に考える年にしたいという風に思ってますので若い人が安心して沼田で、小学校良くなったけども幼稚園なり保育所の問題が取り残されている問題、これやっぱり解決しないと小学校がせっかく立派になっても子どもが増えなかったらもったいないという風には私も同感でございますので、その辺の事につきましてですね今年は前向きになるべく解決するような状況でちょっと1,2年かかるかもしれないけどもなるべく早めにやっていきたいという認識でございますのでご理解いただければと思います。
- ○議長(杉本邦雄議長)以上で3番高田議員の質問を終わります。次に8番中村議員。24年度予算全般について質問してください。
- ○8番(中村保夫議員)なるほど近いですね。今までなかなか私の声が届いていなかったのかなと思って、心配をしていたんですけれどもこれならきっと私の声も届いて聞こえてもくれるのかなと思っております。どうぞ宜しくお願いいたします。金平町長の初めての予算書拝見させていただきました。まあ予算委員会の前でありますから総括的に掻い摘んで何ケ所か聞かせていただきたいところが実はあります。宜しくお願いいたしたいと思います。

1項目に書いてあるんですけれども、まあ老人費と子供費のどちらにウエイトを置こうとしているのか、こういう切り方は実は行政上は無いわけで、民生費、教育費、あるいは福祉費、色々こう形としてはそういう行政としての切り方になるんでしょうけれども敢えて私としては町民のどちらの方に軸足を置きたいのかなという

所があって、どうもこう先程の高田委員長の話ではありませんけれども、子どものコストっていうものに対しては前向きでないのかなという風に見えちゃったりするもんですから、その辺の実態について教えていただきたいなという風に思っております。もちろん子どもの客体自体が減っている訳ですから、大幅に子どものお金が増えるということにはならないで、逆に現状維持ってのが実は増えていることだって言う風にきっとなるかと思いますけれど、そういったことを頭に置いた上でそれぞれの増加額を伺いたいという風に思っております。

次にですね、まあ数年来、私が産建委員長やっていたときもそうだったんですけれども

農産加工場の商品アイテムとしてトマトジュースしかないじゃないか、30年前から一緒じゃないかっていう話を何回もさせていただきました。今回あの、議会で色々そうやっていったのが声として届いたのかなと思っておりますけれども、新目を立てて政策予算を立てたということで我々の声が届いたということを非常に感じているところでありますけれども、ただ妙に具体的な数字なんですね。98万4千円の原材料費を買いますという風に書いてある。ということは具体的な積み上げも出来ていて作る寸前まで来ている数字ですね。僕はあの新政策予算ですから、100万なら100万のポンとした掴み金でもいいかなと思ったんですけれども、98万4千円というからにはきっとちゃんとした積み上げがあるんだろうという風に思いまして、その点についてまあ予算委員会もありますので全部語れとは言いませんけれども具体的なプランをちょっと教えていただきたいという風に思っております。

次にですね、まあスコーレセンターなんですけれども、これあの私が町議に成り立ての頃は町が行う営業というものは少なくとも沢山儲けるとは言わないけれどもせめてプラマイゼロにしろよという言い方をしてました。議員を10年もやっていますと大体中身も分かってきまして、ゼロにしろとは言いません。ゼロにしろとは言いませんが、余りにも手出しというか補填額が多いのではないかという風に思っております。まあざっと見調べてみますと周辺管理費ですね、いこいの森の管理費あるいは施設の管理費そういったもの、一部には就業支援センターのコストも掛かるんでしょうか、そういったものを全部含めて昨年の当初予算で6,300万、それからちょっと売り上げが落ち込んだということで1,800万補填するそうですけれどもそれを合わせると8,100万。それから今年度は当初計画予算で7,00万程ですね。それプラス、エレベーターの改修に2,400万かけるという話ですから、9,400万。こうやってやっていきますとですね、大げさに言いますと10年間で10億の金をあの山に投入するわけです。これは観光の拠点である、或いは福祉の拠点である、沼田町の奥座敷であるっていう意味合いにしては余りにも高過ぎやせんかと。確かに雇用の問題もあってそういった形に歴代の町長さんが

してきたんだろうとは思いますけれども、でも10年間で10億というイメージと いうのは余りにも酷過ぎやせんかというようなことを思っています。行政執行方針 の方の最後のほうにも書いてあったんですけれども、経営統合も含めて、将来を見 据えた運営のあり方について、経営形態も含めて検討してまいりたいと考えており ます。色んなしがらみもあって、町長の思い通りにならないけれども、現時点での どんな風にあったらいいのかという思いを今の段階で教えていただきたいなと思っ ています。次にですね、これがややこしい質問にはなるんですが、言ってみれば、 その継続、小学校建設のような継続的な事業もあるもんですから、あるいはハート フルだとか、変えてはならないようなものもいっぱいあるものですから、そうなの かもしれないけれども、前政権と同じ、同じスタッフが作っているのだから似たよ うな物にはなるのですが、違いが見えてこない。ここが違うんだというところを、 ぜひとも教えていただきたい。我々も町長の仲間だと思っていますし、町長がこれ をやりたいということには、我々も議員として応援もさせていただきたいと思うの で、ここが違うというところをぜひ教えていただきたいと思います。それともう一 点なんですがこの予算で色々書いてあるのですけども、なんかスケールがちゃんこ いですね。今年の予算の目玉はこれなんだと12月定例で私が質問したときにイン パクトのある政策については、新年度予算をみてくれという言葉を言い放っておら れるのですけれども、インパクトのある、町民が沸き立つような、沸き立たなくて もいいんです。町民がほのぼのっとするような、そういった政策、そういう目玉は どれなのか、その以上5点になりますけれども、教えていただきたいという風に思 います。

○議長(杉本邦雄議長)はい町長。

○町長(金平嘉則町長)まず、あの予算の老人費、子ども費っていうか、まあ今議員も仰ったように我々予算上そういった区別は全くしておりませんので、これを厳密にあのいくらがいくらで、去年よりいくら増えたかという積算は、厳密には出来ないので、その辺は政策全体の中で、児童費とか色々決めてますから精査することは困難であるって言うことでご理解いただきたいと思います。ただ政策っていうのは予算も短期的なものもあれば長期的な中での事業の執行もありますから、一概に今年だけの金額の中で見ていただくというのは難しいかもしれませんけれども、全体的な中でその予算が執行されるっていうことで、このどちらにウエイトを置くとかそういったものについても当時のその時の町の状況や課題によって予算が変化するわけでございますから、これらを今年は多かったとか減ったとかそういったことの話題は判断はしていませんのでその辺のご理解をいただければという風に思っております。ただ、今議員が仰った子どもには前向きではないんでないかという風に発言もありましたけれども決してそんなことはございませんので、その当時の例え

ば24年度を見てですね今必要なものについて予算を重点的に執行するという考え でございますのでご理解いただければと思います。

であの、2番目の議会提案であった商品開発の具体的なプランということで多分 中村議員が仰ったのは22年9月付の産建民生常任委員会の農産加工についての所 管事務調査のことだと思いますけれどもよろしいですか。確認ですけれどもそのと きの報告の中でですね、加工場の商品開発力は弱いと強化が必要でありヒット商品 は簡単に生まれないので不断の努力が必要であると、それから民間の知恵を生かす ために、商品開発と販売戦略プロジェクトを立ち上げ、商品開発を行って加工場が 先進化する役割分担が必要でないかと、それから HACCP (ハサップ) の取得は構 造上困難な施設、現加工場はそうでございますので従業員への安全意識の向上を期 待したいとそれから商工会で行う地域資源活用全国展開事業による地場産品を利用 した商品開発にて町が協力支援すべきであると、これら4つについてですね、22 年9月にですね産建常任委員会の所管事務調査として報告されており、私も当時事 務局長でございましたので、これについても関わっている事は十分ご理解しており ます。今年度それを受けて何とか商品開発をしたいということで新しい新商品開発 費っていうことで101万4千円という形で予算化をさせていただきました。商品 開発にあたってはですね既存運営費とは別枠で収支に影響しない形で予算執行しな ければ思い切ったことは出来ないということもありまして議員の仰ったように前向 きの失敗を恐れず商品開発をしていきたいという形で考えております。また、商品 開発の内容としてはですね、トマトジュースを農産加工場の主力商品と考えてです ねプレミアムトマトジュースの製造販売費用として今年は力を入れて行きたいとい う風に考えております。またあの、既存のトマトジュースから品質と価格をグレー ドアップしてですね、ブランド化と販売力を向上していきたいという形で収益の確 保を目標としてですね、個人顧客への直送販売をして数量も限定しながら取り組ん で行きたいという形でこれは執行方針に書いてあるとおりでございます。そのため にはやはりトマトのハウスの栽培についてやっぱり力を入れてですね、昨年も収量 が予定数量に達しなかった関係でですねトマトジュースが十分な確保できなかった ということがございましたのでやっぱり原料トマトの購入費用、それから新しいト マトの品種の選定試験とかですね、それから試験販売用空缶購入費用として予算を 計上しております。またあの、先日はご存知のように京都大学の先生の発表によっ てですねトマトジュースがですね爆発的に売れてまして沼田のトマトジュースもす ごい脚光を浴びております。こういった機会を見ながら何とかしていきたいという 風に考えております。まあその影響もありまして23年度の生産したトマトジュー スはほぼ町内の販売分除いてすべて完売した状態でございます。まあそんな状態で ございますので、何とか今年トマトジュースにですね、工場のことも含めてちょっ

と力を入れて新しい商品開発等の取り組みをしていきたいという風に考えております。またそれに伴って緊急雇用の事業による商品開発ということで320万予算をしております。国費の補助であります緊急雇用事業を活用して商品開発を行っております。これらについても別枠で人件費それから委託費、手数料を見て取り組んで行きたいと思いますし、商品開発能力を有した人材を1名雇用して農業者からの農産物加工に関する支援、それから既存商品の食味の再点検、それから昨年から手がけている3種類のスープの販売とですね、具体的に販路を含めて試験研究をしていきたいという形になっておりましてしっかりとこの辺で今年はある程度の製品開発に向けての努力をしていきたいと考えておりますのでご理解いただければと思います。

それからスコーレセンターの件、まあほんとにあのご存知のように一時良かったときから何年も相当落ち込んでおりましてですね、今の状況につきましてはですね景気の低迷と色んなものがありましてですね、赤字を出しておりまして今回補正予算を計上しているところでございます。コストの削減を図りながら、それから色々やっておりますけれどもなかなかその赤字補填額がなかなか減らないということでございましてですね、これやっぱり全体的な運営それから議員も仰ったほたる館職員、我々も含めて意識がちょっとまだ甘いのかなという気がしてですね、結果的に赤字が増えても町に補填してもらえるという意識があるのかなっていう結果でございます。ですから今年度、24年度ですね職員に対する経営に関する危機意識を徹底してですね、補填額が当初を上回るようでしたらやっぱり25年度以降経営形態についても民間委託を含めた抜本的見直しも必要でないかなという認識でございます。これはどうなるかは今年一年ちょっと今後のことも含めて町財政に影響しないような形の運営に心がけて行きたいという風に考えております。

それから最後でございますけれども、予算の違いについてはですね、配布した予算関係資料ではなかなか見れないかもしれませんし、明日からの予算委員会の中でも担当の方から詳細な説明をさせていただきます。目玉というか政策の柱としては先程の一般行政執行方針の中でもありますけれども、一番やっぱり今まで懸案事項であった病院の問題とか福祉施設の整備計画、それから子育て住宅等の問題がまだまだ解決されておりません。ですからそれらを総合的に検討する、マスタープランを今年度4月から新しい体制の中で取り組んで、ある一定の方向を出したいという風に思っているのと、それからこれがやっぱり決まらないと、第5次の総合計画の実現が出来ませんので、今年はそれを抜本的に考える年にしたいという考え方であります。ただそれをいっても今年の柱として先程の一般行政執行方針の中でも申し上げましたけれども、町民の健康増進を図る各種取り組み、今年は小学校の改築等に10億の予算を計上しておりますけれども、それに関わってですね、教育環境を

向上する取り組み、それから児童生徒の学力に関する取り組みといったことでです ね予算を取っております。まあそういったことでご理解いただいて、大きな目玉は ございませんけれども今年は24年度以降の色んな施策の原点になるのかなという 気がしておりますのでそれらについてきちっと方向性を進めるような論議をしてい きたいという風に考えておりますのでご理解いただければと思います。

- ○議長(杉本邦雄議長)はい、中村議員。
- ○8番(中村保夫議員)ご理解いただければと言いましてもなかなか理解できない。

一番目の質問に関しては実質的な答弁拒否。まあこういう言葉は使いたくは無いんですが、老人費と子ども費に分けるというのは最初から無茶な話だなとは思っていたんです。それでもそれを局長が受理をし、町長がそれを受け取ったわけですから、何らかの形での数値を出してもらわないとこれは答弁拒否みたいな風にしか見えないわけでありまして、この点については、予算委員会で問題にするしか方法がないのかなという風に思いますが、これはちょっとけしからん話ですね。

2番目の問題についてもその98万4千円の原材料費の中身について教えてくれ というつもりではあったんですけれども、その320万の人の雇用ですとかそうい ったことでやっておるようですけれども、98万4千円の積算の数値は農振課長に 聞いたらいいのかな、財政課長に聞いたらいいのかなどちらか答えてくださいね。

それとですね、スコーレセンターの問題については3回目の質問のときにやりますけれども、前政権との違いは基本的に今のところはそんなに無いけれども今年1年考えて年考える年にしたい。健康増進やなんか一生懸命やってるけれども今年1年考えてみたいんだっていうような話をしておられたように思います。ただですね、町長の任期って4年しか無いんですよね。今年考えて来年実行政策作って、再来年は骨格政策ですよ。考えるのは1年にしてほしいですね。2年間も考えられたんじや町政っていうのは滞ってしまうような気がします。町長のやり方っていうのが町民との対話を通じながらやって行きたいっていう方法はとてもよくわかるしいい方法だと思ってます。政策決定のプロセスっていうのは本当に大事なことであります。ただ、最終判断は町長でありましてね、政策というものを理論的に積み上げるのか論理的に積み上げるのかは別として最終的には町長が英断を持って決めなきゃならん。だからそういう感覚をお持ちなのかお持ちでないのか、これから考えられたって困るんですよ。その辺どう思いますか。できれば98万4千円の積み上げをざっとでいいので教えていただきたいのと、もう1年考えるってなんだろべって言うことに対して町長何か思うところがあれば。

- ○議長(杉本邦雄議長)はい、町長のほうが先に。
- ○町長(金平嘉則町長) 98万4千円については担当課の方から説明させていただきますけれども、現状としては今色んな、問題は単純なことでは済まされないよう

な問題があります。まあ病院の問題にしてもすぐ結論を出せるような問題ではございませんので、これはやっぱり町民との色んな情報公開をしながら論議をする場を設けていかないといけませんのでやっぱりこういったことは必要かなっていう、今後のやっぱり5年先10年先に影響を及ぼすことですから、これを安易に私の英断でっていうことは難しいのかな、現状としてはするべきことではないのかなと思っております。これは今年ぜひ議会でも色んな論議していただいて今後の大きなまちづくりのいま問題ある、色んな施設の問題等も含めて、やはりきちっと論議する必要があるんでないかっていうのが私の認識でございますので、そういった状況を踏まえて方向性は指し示す私の判断もどっかでしなきゃいけないなっていう認識でございます。

- ○議長(杉本邦雄議長)はい、農業振興課長。
- 〇農業振興課長(栗中一弘農業振興課長)原材料費の内訳でございますけれども、 およそ30万円ほどが空缶の購入代金、残りがトマト原材料の購入代金という風に 積算してございます。
- ○議長(杉本邦雄議長)中村議員よろしいんですか。はい中村議員。
- ○8番(中村保夫議員)空缶とトマトなんですね、それで新商品なんですね。分かりました。後は予算委員会でやります。

真ん中のところで再質問させていただきたいと思います。

スコーレセンターについては町長も憂慮しているという話がありましたし、民間 委託っていうのも視野に入れて考えるんだと、非常に結構なことだと思います。親 方日の丸体質では経営なんて良くなるわけが無い。かつてほたる館創立当初は千葉 という人が確か助役でいて、なんか知らないけど必ず3時か4時になると幌新に向 かって走っていって、色々まあ指示もしているんでしょうけれども、6時ぐらいに なったら風呂、に入ると。僕は助役が当時も専務だったのかな。やはり経営者なん です。神副町長にも金平町長にも言いたいんですが優秀な課長がこれだけいる。一 週間の一日、昼から抜けても沼田町はそんなにそんなに大事件は起こらない。僕は 神副町長でも金平町長でもいいんだけれども、火曜日には神副町長は幌新に行った の。そこで職員を督励したり、バンケットを見たりゴミのあるところ見たり、カメ ムシ見たり、そんなことやってる。何か知らんけど6時になったら風呂入って帰っ てくるんだ。そういうことをやってでも、ほろしんに補填する額を減らしてっても らわないといかんと思うんですよ。町民の方もね、4時頃入ってたらどうかなとは 思うけども6時ぐらいになって入ってる分には「ああ副町長は今日も6時から風呂 の中で仕事してる」っていう風にきっと今日傍聴に来ている方も悪くいう人はいな いですよ。だからそういう風なことをやるか、或いはこの中にもいるけれども生沼 教育長、横山地開課長をかつて送り込んで経営改善に町のパワーとしてそれをやっ

た経験もあります。今それをやるとなると、やっぱり有能な職員を2名、2年間ちょっと山に行って経営改善に汗を流して来いっていうマンパワーがだんだん少なくなってきちゃってその人を送れればいいんですけれども、送れないとしたら町長、副町長が週に1回はほたる館に行って、バンケットを見る、経理を見る、6時になったら風呂に入ってちょっと風呂に入ってる人の評判を聞きながら帰ってくる、そういった体制を是非とっていただきたいという風に思っております。お二方にお聞きしますけれども、町長就任以来、ほたる館に宴会とか会議で行くことはあるでしょうけれども経理を見に行ったことは何回ありますか。プライベートでお風呂に入りに行ったことは何回あるか。それだけ最後教えてください。

- ○議長(杉本邦雄議長)はい、町長。
- ○町長(金平嘉則町長)過去、あそこが出来て以来ですね、支配人は役場職員がず っといって支配人をやっていたというのは多分ご存知だと思いますし、それが良か ったのか悪かったのかという問題はありますけれども、やっぱり職員としてのその 下で働く者の体質が上が変わる度に色々と方針が変わるといったことも今まで来た 一つの原因で無いかなという風に思います。現在いる支配人が経営を指定管理を受 けているわけですから、きちっとやっぱりその辺の自覚を持って自分たちの生活の 基本であるという認識が欠けているのかなと思いますけれども、それで今更またこ こで職員を出すということは難しいのかなという認識です。そういう意味で何とか やっぱりその辺で今職員には自分たちの中で努力して自分たちで問題点を、課題を みてそれをどう解決するかっていう、今ほたる館職員全体の問題意識が変わらない 限りは難しいのかなって言う現状でございます。そういう意味で今中村議員より言 われたことですが、経理等については報告を受けますけれども、中については見て おりません。そういう意味では足りなかったのかと反省しますけれども、個人的に も行ってますし最近ちょっと忙しくて行ってませんけれども、そういう形で今後と もその辺の監督とすると職員の考え方が萎縮してしまいますので、それを程々の関 与の中でですね、今後とも対応していきたいなという風にまあある程度一定の距離 を持たないと常に私の行った時だけ良いという問題ではありませんのでその辺の根 本的な職員の考え方について、春からさらに取り組んで行きたいという風に考えて おります。
- ○議長(杉本邦雄議長)副町長にも質問ありましたので。
- ○8番(中村保夫議員)何回風呂に行ったか。答えてないから答えてください。プライベートで何回入ったの。
- ○町長(金平嘉則町長)去年からですか。10回以上行ってます。
- ○副町長(神憲彦副町長)ほたる館の運営状況、売り上げ状況等、基本的には私も 十二分に把握した中で指導等をさせていただいております。そういった中で、ほた

る館に少なくても月に1回以上は行ってその都度その都度その月の状況等は把握しているような状況でございます。それをまずご理解をいただきたいと思っています。

当然その他に支配人、現地から責任者を役場の方に呼んでそのときにもまた当然 経営状況等の聞き取り等はさせていただいております。それと私がプライベートで ほたる館に例えば1年間にどのぐらい行ったかというと、決して多くは無いですけ れども10回とはきかないで行っているということで認識をさせていただいており ます。

○議長(杉本邦雄議長)以上で8番中村議員の質問を終わります。次、6番鵜野議員、町長が掲げた基本政策を24年度にどのように組み入れたかを質問してください。

○6番(鵜野範之議員)6番鵜野です。私の方からは町長が掲げた政策を今回の中でどのように組み入れたかということについてお伺いしたいなと思いますし、今先程中村議員が質問した内容と若干かぶる部分もあるのかなという風に思いますけれども優しく質問して行きたいなと思いますので宜しくお願いします。

昨年就任時、町長は6月の定例で町政執行方針の中で総合基本計画の基本構想の 実現に向けて実施計画の既存事業の効果や効率性、必要性について事業の見直しを 含めながら検証をしながら今回の予算編成に持って行きたいんだというような内容 だったかなという風に思っておりますし、そういったことがどの部分が効率が悪か ったのか、どの部分が効率性が良かったか、それはどこだったのかなということを まず1点お伺いしたいなという風に思っております。

さらに、基本政策 7 項目を掲げた訳ですけれども、それらを取り組む上で今回の予算にどのように組み入れられたのかなということで 7 項目の中から 4 項目だけちょっとピックアップしてお伺いしたいと思いますけれども、まず 1 点目は希望の持てる農業政策の確立ということですけれども昨年農業振興計画、 7 次計画が終わった訳なんですよね。それで 9 月の定例の中で私の質問の中で、終わったんで 8 次に向けて農業政策の中で所得をきちんと取れるような政策をとってほしいんだというような格好の中で質問をさせていただいた訳ですけれども、まあそれに向けて十分検討しながら 2 4 年度に向けて何とかやって行きたいというような答弁いただいたと思うんですけれども、その部分についてどこら辺がどういう風に変わったのかということをお伺いしたい。

2点目、地元で安心して買い物が出来る商業の振興ということを謳っていた訳ですけれども、今回町長は商工業、観光の振興をどのように描いて予算を付けたのかお聞きしたいのと、更に町内で買い物するところとして、まあ沢山あるんですけれども JA スーパーがありますけれどもこれ大体築 5 0 年近くということで、耐震に弱く建て替えを今考えているようなのですけれども、これと併せて町として総合的

な商業施設的っていうのかな、そういったものを町内の商店などのテナントを含めて集客力を集めれるような総合的な商店街づくりっていうかそういうものも考えられないのかなということでこれに含めてお伺いをしたいと。

3つ目ですけれども、幼稚園、保育園、小学校、中学校の教育環境の改善ということを謳っていた訳ですけれども、良好な教育環境、学力の向上とありますけれども具体的にどういう点を改善してったのか、先程若干、話もあったんですけれどもそういったことはハード面なのかソフト面なのか、色々あると思うんでもう一度お伺いしたいと思います。

それから町民が安心できる医療体制の維持ということが謳われていた訳ですけれども、これについては今回の執行方針の中で施設の内容と規模の方向性を決めたいと、併せて医療施設と併設すべき福祉施設についてとありますけれども具体的にこれはどういうことを指して言っているのかということでお伺いしたいと思います。 以上宜しくお願いいたします。

○議長(杉本邦雄議長)はい、町長。

○町長(金平嘉則町長)今回の予算編成にあたりまして、先程、鵜野議員が仰った 様にですね、従来の手法、まあ政策の決定過程っていうのがありまして、一部変更 いたしまして、全部ではありませんけれども既存事業の中で見直しが必要について は政策会議っていう役場の課長が集まった会議がございまして、各課から上がって きた見直し事業について総点検というのは全部ではありません政策の主な事業につ いては、点検いたしました。で点検をして改善すべきこと、それから止めるべき事 業とか、そういった点検を行って、その後に新年度の予算編成についての政策会議 を行うといった形で今回予算を積み上げております。そういう中でいくつか改善点 を、全部は時間がありませんのであれですけれども、例えば新エネルギーの開発に 関しての雪の取り組みについても、もう10年経ちましたので、ここで成果が見え ない中でまた新たな方向でやっぱりもう一度全体的な雪の取り組みについても、も う一度見直すと、新たな観点でやるべきでないかなっていうことでございます、ま あそんなことも話が出ましたし、あと例えば農産加工場についても、やっぱり先程 も話がありましたように売り上げが低迷したり、施設が老朽化して安全、安心なも のが作れないといったこともございますので、やっぱりこれはこれで抜本的に改善 が必要でないかなっていう方向、それから去年の決算委員会にも出ました特定検診 の受診率の向上、これについても多分後で予算委員会の中で説明があるかと思いま すけれども、それらについてもやっぱり町民の健康を守るためにもこの特定検診の 受診率を上げるといったことについてのもっと具体的な方策を考えるという形の大 幅な改善を考えました。それから細かいんですけれどもディスポーザーの設置、な かなか今まで上がらないって議員さんからも料金の問題とか色々方法考えろって言

う話もございましたのでこれらについても一部改善を行いました。それからあと大きいのは高齢者のハイヤー助成、これも過去の予算委員会の中でも話に出ましてですね、やっぱりなかなか利用率が上がらない、それから使いづらいっていう話がございました。これも今回、大幅に利用枚数それから利用方法も改善させていただきました。これは執行方針の中にも書いてありますのでご覧いただければと思うんですけれども、まあそういった政策の見直しを重点的なものについてはそういった形で政策を見直していますので、一番目の質問については宜しいかなという風に思います。いいでしょうか。

次にあの、第8次農業振興計画、これは基本的にまだこの振興計画は出来上がっておりません。今、策定中でございますので近いうちに議員さんの方に担当の方から話があると思いますけれども、その中でですね、やっぱり希望の持てる農業政策、まあ農業政策自体色々と今変わりつつあるし今後どうなるか情勢も不透明な中でございますので、その状況を見据えてですね、新しい農業の方向について示していければなと考えておりますので、この策定が完了した時点でまたご意見いただければなと思っております。

それから、地元の買い物の問題です。これは商工会とも懇談をさせていただいたり、商工会長とも色々と今後の沼田町の商店の在り方についても検討させていただきました。なかなかこれをやればすぐ出来るというような妙案はございませんけれども、一つの取り組みとして、夕市等をやって何とか町内に賑わいを持ってきたいという風に考えています。ただ今鵜野議員が仰ったように JA の店舗の問題もございまして、昨年の9月の定例会でも渡辺議員とか言われてましたように、中村議員も質問されています。その時も現状では農協の店舗なり農協の施設を町が建てるというのは一経済団体に関して私どもが税金を投入するのは難しいという答弁をさせていただいたという風に思っております。ただあの、今鵜野議員が仰ったのは総合的な商業施設とか、町で買い物が出来なくなる状態っていうのは避けなきゃいけませんのでこれは何らかの方向で、去年それ以来農協の関係者とも懇談をしておりますけれどもなかなかいい方向には結論至ってませんけれども今年はそんなことも含めて検討できればなという風に考えております。

それから、良好な教育環境、学力向上でございますけれども、先程の教育長の行政執行方針の中でも報告しております。今年は小学校が12月で出来上がりますので、問題はその後の教育の中身でございます。これらについても学校備品等も含めてですね、予算を見させていただきました。特に情報機器に関してはですね、小学校、中学校の情報機器の関連で予算を取りましたけれどもきちっと子どもたちに、特に中学校につきましては電子黒板とかタブレットのパソコンとかそれから学校の中でどこでもパソコンが使えるような無線 LAN を配置をするとかそういった配備

をさせていただきました。それからもう一つは長年、高田議員からも前にも質問ありました小中一貫教育に関しましても、もっと指導体制を充実させたいということで、総合教育アドバイザーという形で、1名、学校の校長先生退職の方を教育委員会に配置してその辺の一貫教育なり、それから地域の教育力の向上を図れるような体制をとって行きたいという形で考えております。できれば学力向上も狙って行きたいと思いますので、今後それを中心に一貫教育についても前向きに取り組んで行きたいという風な形で考えております。

それから最後の医療体制でございますけれども、これも前回からも質問ありまして難しい状況でございます。今、国の医療の単価報酬の問題とかそれから交付税の問題とか色々流動的な状況でございます。私どもは厚生連という中で動いておりますのでその辺慎重に対応しなければいけませんけれども、そろそろ一定の方向を考えたいと思いますし、懸案でございました例えばデイサービスが狭いとかっていう問題もございます。それらについてもデイサービスセンターをどうするかという問題、それからお年寄りの新しい施設の問題とか前にも一回、検討委員会の中で色々意見を出されております。それらについても、ここ一年検討はしておりませんのでそれらを基にいまの現状にあった今後の私どもの医療体制をどうするかっていうことについて検討していきたいというのが現状でございます。

○議長(杉本邦雄議長)はい、鵜野議員。

○6番(鵜野範之議員)まず最初に希望の持てる農業政策の確立っていうところで 当然私の感覚で言うと8次計画が出来てるっていうか、去年で7次計画が終わって いるんですよね。終わっていて今年計画無しで進んじゃっていいのかなと思うんで すけども、その感覚が非常にびっくりしていてそれが全然出来ていないったらどん なことするのかなと、すごい不安なんですけれども、何でも計画っていうのかとり あえずこんなんでいいだろうっていうのも困るんですけれども計画無しによく予算 が出来たなっていう風に非常にびっくりしているんですけれども、そこら辺もう一 度お聞きしたいのと、あと安心して買い物が出来るということをどういう風に描い ているのかって聞いても、描かれてなくて検討するって言われたら検討するのかな っていうか、最初のも検討するだったし、教育環境の改善、まあパソコンだとかな んとかって言うのは大体どこの学校にもあって、普通の教材なのかなという風に思 ってますしそれがあるから教育環境が改善されたっていうのはそこのポイントがち ょっと違うんで無いかなというか、教育環境っていうのはそういうとこの改善で学 力が向上するとか、子どもたちがって、言うとこじゃないのかなっていうことも今 びっくりした訳なんですけれども、もう一度そこの点も詳しく聞きたいなと思いま すし、医療の関係についてはこれは要は厚生病院のことなんですけれども、厚生病 院を医療体制を維持していくってことは病院を作るっていうことなんだろうと思っ

て聞いているんですけれども、その検討は建てるためにどう検討するかっていう検討だったらいいけどもこれからまだ建てるか建てないのかっていうのは維持する検討ではないでは無いかなと思うんで、そこら辺ももう一度お聞きしたいなと思います。

○議長(杉本邦雄議長)はい、町長。

〇町長(金平嘉則町長) 8次のは3月末、今月末に完了予定でございますので、これは予算委員会等の中で課長の方から報告があると思いますので待っていただければと思います。決して出来ていないわけではないので、ただまだ皆さんに報告できる段階では無いっていうことをご理解いただきたいと思います。

それから子どもの教育、先程言ったように建物が出来たり色々出来ても問題は中身でございますのでこれは教育の中身については教育委員会の方で沼田町総合教育計画、去年から作成をしております。それに基づいて一部執行方針にもありましたようにですね、学力向上に向けての支援策の授業とかですね、それから当然これは一貫教育をどう進めるかってことが全体的に出来ないと取り組めませんので、それらについても今年中にその方向性が出来ますので、それに基づいてやっていきたいという考え方でいます。

それから、医療体制につきましては病院はどんな形であっても今の老朽化した病院は建て直さなきゃいけないということで考えております。ただご存知のように今論議ありますようにベットのある一般病院なのか、それか診療所なのか。これは今後の経営、今1億6千万から8千万の赤字を出している関係でですね、これが将来的にこの負担が我々町としてやり続けるかっていう問題もございます。それらを含めて総合的に厚生連とも打ち合わせをしながら、それから町内の皆さんの論議を含めながら進めて行きたいという風に思いますけれども、この辺の結論を出していきたいという考えでおります。

○議長(杉本邦雄議長)はい、鵜野議員。

○6番(鵜野範之議員)質問の仕方が悪くて、希望の持てる農業政策の関係について一つずれてしまったかなって思っているんですけども、基本的に8次が後で出てくるよという話は分かるんですけれども、この今回の予算の中にそういった部分がどういう風に含まされたのかっていうのをお聞きしたかったんです。8次が出てくるんであろうから8次については24年度の中で一年休むことなく次の政策を組んでほしいっていう話を私、去年したつもりなんでどこがどういう風に変わってきたのかなっていうことをお聞きしたいんですけれども。

まずそれと、3回までしか質問できないということでどうやってしようかなと思っているんですけれども、まずそれだけ一つお答えしてほしいのと、あと総トータル的に今回の執行方針の中でずいぶん気になったことが先程の検討っていう言葉な

んですけれども、ずっと調べていったら検討する、話し合いする、論議するっていうまあ検討っていう言葉だけが11ヶ所、12ヶ所あって絶えずどうするのかこうするのかよく分からなくて、たくさん話合ってくれたり検討してもらうって事はいいんですけれども、検討には2つあってこれから何をするか検討するのか、どうしたらいいのか検討するっていうのと、これを進めるのにどう検討するのかっていうのと、マイナスの検討とプラスの検討があるっていうか、是非とも検討の結果がいつ報告されるのか、2年3年後じゃなくてできれば9月中ぐらいに色んな検討がこういう風に進めたいんだ、進めるんだっていうような、もう少しスピード感があるようなことを出来ないのかなという風に今回の執行方針を見て感じております。町長が仰る10年後20年後を見据えたまちづくりを検討するって書いてあるんですけれども、このまま検討してたら10年経ったり20年経ったりしてしまうんじゃないかなということもありますので、先程の農業の関係とこの検討はいつそういったことが報告できるのかっていうことのお約束をしていただきたいなと思います。

- ○議長(杉本邦雄議長)はい、町長。
- ○町長(金平嘉則町長)農業振興計画についてはまだ報告受けておりませんので、現状の中でどうしてるかっていうのは農振の課長から報告させていただきますけれども、その検討について執行方針にありますようにやっぱりスピード感を持ってやらなければいけないということを私も話しておりまして、今回の組織の改正の中で、政策推進室という課を設置いたしました、ということで提案させております。ですからその中で専門的に早く今まで遅れていた分を取り戻す中で、いつとは言えませんけれども、予定まだ決めてませんけれども、なるべく早い段階で色んな情報提供をしてそれから議論ができるようなことで全体的なプランを出して、それから進めるべきものについては進めて行きたいということで、基本は第5次総合計画でございますので、それに則った中でしていきたいという風に考えております。
- ○議長(杉本邦雄議長)農業振興課長。
- 〇農業振興課長(栗中一弘農業振興課長)振興計画の進捗状況でございますけれど も、事務方の方で素案の方はできてございまして最終的に農業総合対策協議会の方 に諮って、ご承認という形をまだとってございませんのでそれは3月末日までには 完了する予定をしております。
- ○議長(杉本邦雄議長)はい、鵜野議員。
- ○6番(鵜野範之議員)本当はこの定例までに出してもらってどういう風に予算付けされたかっていうことを聞きたかったということで今後ともよろしくお願いします。
- ○議長(杉本邦雄議長)はい、意見として承るようにお願いします。次に移ります。 絵内議員。7番絵内議員、鹿対策について質問してください。

○7番(絵内勝己議員)7番絵内です。私の方からは鹿対策についてと題しまして ご質問をさせていただきたいと思います。道内の鹿の頭数は65万頭とまで言われ ている、非常に増える一方の今の状況下であります。そんな中、その鹿の対策とし て道としても鹿対策室を設けながら、その駆除に追われているのが現状かと思いま す。そんなことで北海道も一つの島ですのでどっかに大きく増えれば当然沼田町に もその影響は出てくるのは事実であります。そんな中、私たちの沼田町にもそれぞ れ、山沿いにおられる農業関係者の皆様方にしてみれば、非常にその被害というの が言うに言われない辛さを持ってございます。昨年も農業振興課の方からそれぞれ 調査の依頼とまた金額等のそんなひとつの調査用紙も回ってきておってそれぞれ調 査をされている訳でありますけれども、ただやはり中にはなんぼ町に言ったからと いってそれがすぐに解決できるものでないから、もうあきらめ半分の農家の皆さん も大変多くいらっしゃるというのも現実であります。そんなことを色々考えたとき にやはり町としてもそういったひとつの対策等もある程度考えなくてはいけない、 ということに私はなると思うんでありますけれども、沼田町もそれぞれ町長の執行 方針の中に今の有害駆除対策の中にそれぞれ町有害の対策委員会等を設けながらそ れぞれ協議をされ、また、くくりわな等を通しながら削除に向けてそれぞれ努力さ れ、また、猟友会の皆さん方の協力をいただきながら取り組んでいることは事実で ありますけれども、ただ今の状況っていうのは、なかなかスムーズに行きづらいん ではないのか。まあ町民の皆様方にしてみれば沼田町でどんなことやっているんだ ろうというその分が見えてない分、それなりに町としても大変努力されていること は私も町民の一人として、また鹿の被害を受けている一人としてそのことは感じて いるわけでありますけれども、それを考えたとき去年あたりどんな風にして、例え ば担当された農業振興課の課長さんあたり沼田町での被害の件数だとか金額だとか どんな風に捉えておったのかなそんな感じがしてございます。どっちにしましても 町としましてもやはり更なるそういった状況の把握をしながらやはりそういったひ とつの事に対しまして鹿の対策について更なる進めていかなければいけないと思い ますけれどもその辺、町長のお考え、まあここに執行方針の中に書いてあるって言 われればそれまでなんですけれども、このことについては分かるのは行政の皆さん 方と議員の皆さん方しか分かんない訳であります。で私は少なくともこんな風にし て努力されていることに対して、町の努力をしている体質というものを広報の中に もやはり、まあ今までもいくらか報告はされていると思いますけれども、さらに町 としてもこんな風に努力しているんだよということも、もっともっとPRをしてい ただき、更なる新しい方法をそれぞれ取り組んでいっていただければな、そんな風 に感じておりますけれども町長としてのその辺の鹿の駆除等についての取り組みに ついて何かそんな一つのご見解があればお伺いいたしたいと思います。

○議長(杉本邦雄議長)はい、町長。

○町長(金平嘉則町長)有害鳥獣対策につきましては、ご存知のように平成19年 から農業者、猟友会の皆さんに集まっていただいて沼田町有害鳥獣対策委員会を設 置して沼田町の場合はくくりわなを中心とした農業被害の防止に多分、全道の中で もいち早く取り組んでいるんで無いかなと思います。その結果、現在で町内のわな の狩猟免許を持っている方が36名、それからわなの保有数126基という形で取 り組んでいまして、今まで23年も含めて、鹿の捕獲が86頭となっております。 20年が28頭、21年が34頭、22年が少なくて5頭、23年が19頭という 形であとの頭数は猟友会の皆さんによる捕獲という形で道内のどの地区よりも多分、 早く取り組んでいますし、先進地な地域として他からも視察に来ているというのも ご存知かという風に思います。そういう中で私も委員会の中の色々と話をしており ますけれども、やっぱりそのくくりわなが、ある一定の効果があるっていうことは 多分議員さん、まあ農家の方もご理解いただいているのでこういった形で取り組み が進んでるのかなという理解をしております。ただあの、今までも色々と事業行っ てきましたけれども、まあそんなこともあって、いくつか色々と対策委員会の中で も色々話が出た関係で今年度狩猟免許保有者の負担軽減を図るためにですね、免許 更新費用の半額助成を今回やりたいという風に考えておりますし、道内においても ですね、ご存知のようにフェンスなり電牧柵による大規模な進入防止策をとってい る町もございます。今年、深川市も電牧柵を実施しておりますし、隣の北竜町もそ ういう形で予定はしているという風に聞いておりますけれども、そうなると今後ま た沼田町に鹿が入ってくる状況があるということでございまして、この中でどうや ったらいいのかって言うことも含めて、これら設置した場合、例えば電牧の管理は 農業者が自主的にやらなければ到底出来る問題ではないし、沼田のような豪雪地帯 においてそれが持つかという問題もございます。そんなこともありますので、今年 はこれらについて検討するような、先進地を視察をするような予算を計上してもう 一度原点に立ち返って対策を行いたいという形でこれは対策委員会の中でも話をし て了解をいただいているところでございます。ですから、何としてでも農業被害に ついては後でとりまとめというか課長の方から報告させていただきたいと思います けれども、何とかやっぱりこれは食い止めて行きたいと思いますけれども、ただ色々 と問題になるのは例えば狩猟の猟友会のメンバーの高齢化の問題とか会員の減少、 まあ色々と問題もございます。それらについても町だけでは難しい状況でございま すので、関係の方ともう一度対策委員会の中で論議した中で今年度は取り組んでい くことで考えております。

- ○議長(杉本邦雄議長)はい、農業振興課長。
- ○農業振興課長(栗中一弘農業振興課長)農業被害の面積の集計でございますけれ

ども、夏ごろから調査を依頼いたしまして、当初なかなか数字があがって来ませんでしたけれども、最終的には22戸の方から面積で55haということで大まかな反収等の中で試算をしますと770万円ほどの被害になるのかなと思ってございますが、ただこの中で報告をあげていただいていない方もまだまだいらっしゃるのかなという風に思ってございます。そんなこともございまして先日対策委員会の中では農協の方とも協議をさせていただいて農事組合長さんを通じてですね、しっかりと被害を把握して被害の方針に努めるあるいは農家の方の意識の高揚等もはかっていきながら今年は全面的に取り組んでいくということで協議してございます。以上です。

○議長(杉本邦雄議長)はい、絵内議員。

○7番(絵内勝己議員)今町長ならびに課長の方から、今の状況または取り組み支 援について概要についてはお話いただきました。北海道でも、今町長の答弁の中に もありましたけれども栗山町なんかの場合、町でそれぞれ網と釘を提供して、それ を設置するのは農家の方が山沿いに全部設置したという、そんな話を聞いてござい ます。まぁそれは全部やるのには栗山町では1億からのお金がかかったそうですけ ど、まぁなかなかこれはお金がかかることですから一気には出来ないかと思います けれども、やはり将来的にある程度必要なのかなとそんな感じがしてございます。 どっちいたしましても今町長の執行方針の中に色々ありますけれども、電気の牧柵 というかそういった部分も書いてありますけれども、電気の場合山沿いですので電 気は無いわでですので、そこまで電気をもってっくるのに逆に金かかるかその分、 また網でも多く張ってくれたらいいのかなっとそんな感じしておりますので、私は やはりある程度ネット等の部分をある程度段階を踏みながら、取り組んでいく必要 があるのではないかなそんな風に考えてございます。ただ、今の状況というのは道 でもそれぞれお話しておりましたけれども、65万頭の内、大体年間そのまま放っ ておくと2割くらい増えていくんだそうです。北海道でも東のほうでは、やはりそ ういったことに対して捕獲をするために時には自衛隊の応援をいただきながらヘリ コプターと陸上とでそれぞれ捕獲したというそんな話を聞いてございます。まぁあ の沼田で自衛隊までお願いしてどうこうと言うことにはならないと思いますけれど も、やはりどこの町村においても鹿のその被害の状況というのは本当に手の打ちよ うが無いぐらいひどい状況であります。ただやはり東のほうでも色々話していたよ うですけれども捕獲しても、やはりそれを処理するものと、やはり繋がっていかな いと、なかなか経済的な部分こともあるもので、なかなかうまくいかないって言う そんな一つの話もございました。ただやはり鹿肉をどうこうってなってしまいます と、業者さんに言わすと年間通して供給してくるんだったらいいんですけれども、 なかなかそうならないという部分があるだけになんか大変なような部分があります

けれども、どっちにいたしましても昔沼田町も何年か前に鹿のと殺場ですとか加工するところもどうだという話もあったのかなと思いますけれども、やはりあの鹿を、やはり後の処理についても今だったらただ産業廃棄物でお金を払って処理するしか方法が無い。まあ後、そんな言い方ここでしたらまずいかもしれませんけれども、穴を掘って埋める以外方法ないのかなというのもあるんですけれども、やはりそういった鹿を捕獲すると合わせて、次の段階加工に持ってくるような部分を含みながら、やはりどっかでいつかは考えなくてはいけない時がくるのかなと考えておりますけれども、そんな事考えたときにそんな一つの将来的に沼田も何年もかかるかと思いますけれども、今の酷い所だけでも鹿のフェンス等を作るような、そんな一つの工夫も必要でないかと思うのですけれども、町長のご見解お伺いしたいとおもいます。いかがでしょうか?

- ○議長(杉本邦雄議長)はい、町長。
- ○町長(金平嘉則町長)先程申し上げたように今回対策委員会の中でですね、これ らのような接点も総合的に検討するような形でお話しておりますので、何がいいの か含めてですね、ここでこれが良いというようなことはありませんので、沼田町に 合ったことを考えなければいけないのかなと考えていますので、ご理解いただけた らと思います。ただ、今栗山の話が出ましたけれども、栗山の事業の場合ですね、 鹿肉加工処理もどの事業もやらなくてはいけないという義務ですので、電牧柵だけ では国が予算を認めていないので、新聞報道でもあったように地元の業者がしっか りと加工処理を行うということでございまして、事業全体としては4億くらいの事 業だったと聞いております。ですからそれら含めてですね、私どもの町だけではこ の問題を解決出来ませんので、やっぱり今言ったような好意的なほかの町との連携 も必要なのかなというような思いもしていますので、それらを含めて総合的に考え ないと難しいのかなという認識でございますので、これまた北空知の中でもまたそ ういった論議を含めていきたいという風に考えております。先程、絵内議員からち ょっとありましたけれども広報への周知ということで、その辺の状況のもろもろ 我々も足りなかったのかなと反省しておりますので、それを含めて、ちょっともう 少しその辺の問題について今年は広報の充実も図っていきたいという風に考えてお ります。
- ○議長(杉本邦雄議長)はい、絵内議員。
- ○7番(絵内勝己議員)どっちにいたしましても、農家の皆さん方と一年にいっぺんしか作物が取れない状況なのは不安な通りであります。やはり自分で丹精こめたのが、田植え終わったら10日程したら白くなっているからどうしたのかなと思ったら鹿に食われて上が無いよというような状況、また豆なんかも見ましても道路から見たとき別になんともないなと思っても、中に入ったら鹿がみんな食われてしま

ったという、そしてまた僕がカボチャを植えているんですけれども、カボチャも定 植してすぐに引っこ抜いていくんです。まぁそんな状況が多々あっちこっち山沿い の人はみんな大なり小なりそんな経験はしているのは事実なんですけれども、そう いったことを考えたときに、是非にですね、今町長がおっしゃったそんなような事 を、沼田だけでは出来ない部分は当然あると思いますけれども近隣町村の皆さん方 と町長も協議される場が多々あると思いますので、ぜひ一歩でもいいから進んで進 めていただきたいと思います。ただ今の状況で猟友会の皆さん方とか、わなでやる のも当然、ありがたいことで当然そのことをお願いした訳でありますけれども、更 にやはりそういったことをスピードを上げた状態でやっていただかないと、ただ被 害だけ被ってしまってどうしようもなんない部分があるのかなと思います。ただ本 年は雪が多かっただけに鹿の生存って言うのがいくらか減ってくれればなと、そう いう言い方すると何か変ですけれども、雪が少ないと鹿はやはり笹や何か食べるの に手で掘って餌を食べれますんであれなんですけれども、これだけ雪が多いとその 影響があるのかと思いますんで、減っていることは実際に期待はしているんですけ れども、まあどっちにいたしましてもそんなことで、町としてもできるだけそんな ことに対して皆さん方のそれぞれ地域の声を大にしながら、近隣町村の皆さん方と また意見の交換をしながら取り組んでいただきたいとそんな風に思いますんで、応 援いたしたいと思います。

○議長(杉本邦雄議長)意見で宜しいですね。以上、7番絵内議員の質問を終わります。ここで、暫時休憩します。10分間休憩いたします。40分まで休憩いたします。

14時27分 休憩

14時38分 再開

- ○議長(杉本邦雄議長)4番、久保議員。沼田町2014年問題について質問してください。
- ○4番(久保元宏議員)4番、久保でございます。私は2014年問題。厚生病院と農協の築50年について質問させていただきます。まず、町長に質問させていただきます。1960年、沼田町に大きな4つの建物が落成致しました。それは文化の殿堂、沼田町公民館、医療の殿堂、沼田厚生病院、農業の殿堂、沼田町農協会館、そして経済の殿堂、沼田産経会館です。一気に4つもの建物が建てられたのは当時の沼田町の勢いを示しますし、私もそれぞれに思い出もございます。お世話にもなりました。ただ、年月と共に老朽化いたし、沼田町の町民の熱意と行政の知恵により1998年には沼田産経会館は観光情報プラザに2002年に沼田町公民館はゆめっくるにそれぞれ更新されました。建物の法定耐久年数は最長で病院は39年、

事務所は50年です。そしていよいよ2年後に2014年には残る厚生病院と農協が築50年を迎えます。この両者は民間であることから行政も新築への積極的な提案が出来ずにそれぞれの組織の方針に期待するところが大きかったと推測いたします。しかし、金谷健一院長が常々、開設以来町立病院的な役割を担ってきたと発言されてますようにそれぞれが沼田町民の生活に深く関わっており、それぞれの社会的役割は小さくはありません。それが2年後となればもはや秒読み段階です。町民に安心と希望を持っていただくためにも現段階での指標を整理し沼田町のグランドデザインを示すべきだと思いますがいかがでしょうか。

2つ目は財政課長に質問させていただきます。沼田小学校の新築に伴う、大きな 経費を複数年で計画的に準備されてきた手腕で、現在、早期財政手当を進めている 新規プロジェクトはなんでしょうか。それは何年計画でしょうか。また、それに今 回のテーマ、厚生病院、農協は含まれているのでしょうか。

3つ目は是非、保健福祉課長に質問させていただきたいと思います。和風園や旭 寿園から厚生病院への外来数と今後の増減見込み数は如何ほどでしょうか。

4つ目は農業委員会長に質問させていただきます。農業者と農協職員の農協沼田 支所の新築への期待はどのようでしょうか。

それぞれ宜しくお願い致します。

○議長(杉本邦雄議長)はい、町長。

○町長(金平嘉則町長)厚生病院の問題と農協の問題は、先程の質問でも一部お答えしているので、ご理解を、難しい状況でありますけれども、沼田町にとって今後のまちづくりの中では欠く事のできないような施設という風に認識しております。ただそれをどういう風にするか、それからどういった手法でするかということについては、充分に慎重な論議と検討が必要かなと私は思っております。ここで、グランドデザインを示すべきとあるんですけれども、先程言ってましたように今年はマスタープランを作りまして、その中で全体的な今後の、施設的にはこれ以外にまだ色んな施設がございます。それから、まだ方針が決まっていない、旧中学校跡地の問題もあります。それらも含めてやっぱり総合的に、まあひとつを建てて後で町のまちづくりの中で色んな問題になったら、それが弊害になっても困りますので、今年マスタープランの中で、今後沼田町の必要な、それから意見を聞いてあるべき姿を、グランドデザインを示して行きたいという風な考え方でございます。ただ、ほんとに両施設が必要であるっていうことの認識については充分に理解しております。

それから2番目のプロジェクトについては現段階で新規プロジェクト、多分大きな箱物の事を言っているのかと思いますけれども、後で財政課長からもありますけれども、病院問題については若干の財源措置を今しておりますけれども、あと、財

政課長という指名ですので財政課長の方から。私の方からの概略はそうです。

それから、和風園、旭寿園につきましても、後でもし私の答弁があれでしたら、 直接聞かれても結構ですけれども、現在、和風園、旭寿園の状況につきましては、 厚生病院に医療業務委託をしておりますので、その関係で和風園では週1回、それ から旭寿園では週2回、厚生病院の先生が両園に来ていただいて診ていただいてま す。その際投薬が必要な時は薬を出していただいたりですね、レントゲンが必要な 場合には入所者を職員が送迎して受診しているという状況でございます。ですから 現在和風園で投薬を受けているのは入所者の91名、旭寿園では79名ですから、 ほとんどの方が厚生病院を利用しているという状況でございます。ですから、そう いった意味でこの厚生病院が無くなるとこの両園に対する影響も大きいですのでそ れらも含めてやっぱり厚生病院との連携を深めてですね、病院の問題もご存知のよ うに医師の確保が一番重要でございます。これらについても厚生病院には我々とし ても一応要請をして是非医師の確保をきちっとやっていただきたいというお話しを させていただいております。厚生病院全体としても医師が不足、それから昨今のテ レビ報道の中でも医師の派遣を切り上げたとか、もう派遣やめたとかっていう報道 がなされているのはご存知かと思います。まあそういう状況の中で現状は今のとこ ろはうちの厚生病院につきましては、他の病院よりは多くの医者がいるっていう状 況ですので、その辺の状況を見て、今後の対策を立てて行きたいと思っております。 ○議長(杉本邦雄議長)はい、2番の点で財政課長。

○財政課長(辻山典哉財政課長) 突然のご質問をいただきまして、光栄に存じております。まあ大きなプロジェクトの事業についてはある程度事前にその財源の見通しを立てつつ計画性を持って将来の住民負担をなるたけ少なくするという財政手法、これは取ってきているのは確かでございます。

現に小学校につきましては一定の期間の中で5億という基金を積立ててその部分町民の負担、丸々将来に渡って減らしてきたという事がありますけれども今後に向けて、新規プロジェクトという中で私どもが直接ここまでという目標の中を想定している物はございません。今の段階では。これはあくまでもそれぞれの懸案の事業はありますけれども具体の計画に至っていないという中で、じゃあどこまでの財源を持って他の財源をどう充てればいいのかという事が計り知れないという部分がございます。まあそんな中では厚生病院っていうのは早くから、懸案としてあがっておりましたんで、これについては建設の為の基金という蓄財ではなくして当面、医療確保という形の中で基金造成をいたしております。この辺、方向がさっきの町長答弁にもありました、24年中に方向性を見出さなければならないという、まあ過疎法の失効も近づいておりますので。そんな中で、方向性がきちっと見えてくるとすれば、一定の総事業費をベースにした、財源を計って蓄財を考えていく。まあそ

んなような手法を取って行きたいという風に思っております。それ以外の件につきましては当面私どものプロジェクトと言いますか財政課としての手法の中で取り入れている、考えのものはございません。以上です。

- ○議長(杉本邦雄議長)はい、3番目。保健福祉課長。
- ○保健福祉課長(吉田憲司保健福祉課長)先程町長がほとんど答弁していただきましたので、和風園、旭寿園から厚生病院の外来数ということで、答弁のとおりでございますけれども、ただ、入所者がほとんど高齢でございますので今後の増減見込みについては大きく変わらないだろうという風に思っておりますのでそんなことでご承知置きいただきたいという風に思います。
- ○議長(杉本邦雄議長)はい、4番について。農業委員会長
- 〇農業委員会長(山岡禎弘農業委員会長) 只今の質問の内容ですけれども、農業者と農協職員のいわゆる沼田支所の新築への期待という部分では、委員会としてはどのようなご意見をお持ちかというお話だったと思います。結論から申しますと、私たち農業委員会は行政委員会ですのでいわゆる経済団体である農協の施設に対して、いいとか悪いとかっていう部分、いわゆる意見として述べる立場に無いということで御理解願いたいと思います。

ただ、委員会のこの立場として言える事は、今、沼田町においては役場と同じく やっぱり農協の施設というのは過去から両雄並び立てるというか、ほんとに沼田町 にとっては大きな施設であり、また、町民にとっても憩いの場でもあり、今後とも 今もこれからも必要な施設であるという風に考えます。もちろん私たち農業者もい わゆる農協に求める物っていうのは大きいですし、その大きな集える施設として農 協の施設、今後ともどういう形であるかっていうことについては具体的な意見は立 場としてはちょっと言いかねますけれども、今後とも継続して沼田にあって欲しい なという気持ちで、答えにはなってませんけれども立場としてはこのような意見と させていただきたいと思います。

- ○議長(杉本邦雄議長)はい、久保議員。
- ○4番(久保元宏議員)ありがとうございます。まず、町長の方、答弁ありがとうございました。行政執行方針で先程町長が述べられた中で医療施設と併設すべき福祉施設について触れられたところがありまして、これを伺ったところいよいよ本議論に踏込まれたなと実は私は考えさせられました。それでは、検討ということで先程鵜野議員の方から検討というキーワードは実は1年しか賞味期限が無いよっていうようなことを仰っていてなるほどなと私も思ったんですが、この度の恐らく役場職員の内部の病院検討委員会を作ると先般町長が仰ってましたが、そこの検討委員会でどのような議論を期待して町長は期待して設置するのかと、その構成メンバーはどのようなものなのかと、そこには役場職員以外に町内外の医療知識者や経験者

は参加させるのかそのような検討委員会の議論と議事録は公開するのか。この委員 会に町民の意見はどのように取り組んで行くのかということを伺いたいと思います。

それと、財政課長に関して突然質問して申し訳なかったんですけれどもこの度の私の質問の沼田町2014年問題(厚生病院と農協の築50年そして…)のそしての部分はですね、厚生病院の金谷院長の引退が近づくという事と、もしかしたら沼田町の財政課長の引退ももしかしたら近づくんじゃないかと。まあ引退じゃないにしても、ステージアップかもしれませんけれど、いずれにせよこういうことが2014年に同時に起きてしまうという事は町民にとってはかなりのストレスがあるんじゃないかと、まさしくこれが沼田町2014年問題だと私は思っています。さてあの、財政課長は役場に奉職されてから、財政課受け持ってから何年になりまして財政課長を何年務めて来られましたか。そしてその経験と実績から仕上げの時期にどのようなことを行なったらよいのかとお考えなのかと。また後継者の育成は順調でしょうかと。そのようなことを財政目標を先程伺った時のことで感じました。医療確保等の基金を行なってるとお聞きしましたが、その医療確保の基金の目標金額と目標年数。それは答えられると思うんでそこに関して是非お答えをお願い致します。

それと、保健福祉課長も御答弁ありがとうございました。大体厚生病院は一日100人ぐらいの利用者がいらっしゃると伺っています。沼田町にもかつて個人病院がいくつかありましたけれども、100人通院されているんであれば経営は成り立つのかなっていうのが僕のような零細企業の者は常々感じるんですが、御答弁によっては補完関係ということが常に持たれてまして、旭寿園、和風園さんと厚生病院がある種の補完関係になっているんじゃないかなと思ってます。その中で、今回2012年は健康運動指導士というのを置かれるというのを聞きまして。この健康運動指導士というのは導入の段階で厚生連と意見交換をされたのかと、そこを伺いたいと思います。理学療養士、フィジカルセラピストという、まあPTと略されるんですけれども、これが厚生病院には無いので、例えば厚生病院に理学療法士がいらっしゃれば健康運動指導士は沼田町に必要ないとかそのような議論の後にこのようなしゃれば健康運動指導士は沼田町に必要ないとかそのような議論の後にこのようなことがあったのか。まあその補完関係で現在旭寿園、和風園が利用しているのであればこのような現実的な運営に関しても健康福祉課さんの方で細かくパートナーシップとして接触されているのかなっていうことを課長に伺いたいと思います。

それとあと農業委員会長さんもありがとうございました。お立場で答えられないところもあったと思いますけれど、委員会の方では後継者対策とか農業者の未来に関して常々考えてらっしゃると思います。そういうようなお立場から先程の発言で継続的に農協が必要だと仰っていましたけれども、その必要だというのは営農事務所のみでいいのか店舗はいらないのか、もしくは支所はスノークールライスファク

トリーのそばにあって金融と店舗は中心市街地で別々においてもいいのかとそうい うところを質問させていただきたいと思います。

○議長(杉本邦雄議長)ちょっと久保議員に申し上げますが、担当課長では答えられない部分がかなり入っていると思いますのでその辺差し引いて答えて答えていただきたいと思います。それでは先に町長。

○町長(金平嘉則町長)病院の検討につきましては具体的な詳細についてはまだ決めておりません。ただこの論議については幅広く論議致したいと思いますし、きちっと情報公開することも必要かなと思っております。ですのでそういったことを留意しながらやっぱり色んな階層の意見を聞きながらどういった形態がいいのかっていうことについては慎重に検討していきたいと。ただこれは、厚生連という大きな組織との問題もありますのでその辺やっぱり慎重にしなければ難しいのかなっていう認識はしておりますので、その点も議員さん皆さんにも認識していただきたいなという風に思っています。

- ○議長(杉本邦雄議長)はい、財政課長。
- ○財政課長(辻山典哉財政課長)はい。非常に個人的な内容も含まれたご質問でありまして非常に答弁しづらい訳でありますけれども、財政課としてのお話しをされましたのでその辺はお話してもいいだろうと思いますので。

財政課、いわゆる財政を担当いたしまして30年やっております。首長その間、 金平町長まで4人でございます。そういった金庫番をさせていただいてまいりました。そんな中で財政課長として12年間やらさせていただいております。

それでご質問でございますが、厚生病院絡みといいますかね、医療確保安定化基金という基金にしてございます。当面これは赤字がどこまで大きく膨らむかという事を想定をしつつ、交付税の財源という手当が無いという状況の中で、この赤字の補填ができないと、まあ病院が撤退してしまうというような事が発生する恐れがあるだろう、という中で一定の基金を積み上げをしてまいりました。これにつきましては、当然財政運営の中で許す範囲。見通しが立つ中で5千万という金額を積立ててきてございます。本年度末で約2億5千万程度になろうかと思います。で、この額の目標がいくらかということでありますが、最終的に病院という形が方向性がはっきりし、事業的にもはっきりするとすればこの基金については建設基金に振替え。将来的にいわゆる起債と将来負担、このバランスをどう考えるかという中で、いくら蓄財すれば心配ないのかという中で、予算編成を今後していくことになると思います。それから私ももうリタイアの時期が目の前に来ております。そして…でありますが、そして…は私の退職という事になろうかと思うんですけれども、そのそして…の部分については今、この本会議の中で私どもが答弁する内容ではないのかなという風に考えてございますのでその辺はご理解をいただきたいという風に思いま

す。

- ○議長(杉本邦雄議長)はい、保健福祉課長。
- 〇保健福祉課長(吉田憲司保健福祉課長)健康運動指導士の関係なんですけれども、 実は厚生連と打ち合わせをしたのかというような話ですけれども、具体的なお話は してございません。それで、この健康運動指導士と理学療法士の関係の違いなんで すけれども、病院では理学療法士として位置付けをしてリハビリだとか病気、治療 の対応をやっていただくというな担当になろうかとおもいますけれども、この健康 運動指導士につきましては予防も兼ねたということで考えてございますので、介護 予防あるいはメタボ対策のために食事と運動を兼ね備えて健康作りをしようという 時に非常に効果があるだろうというようなことで採用に踏み切ったような経過がご ざいましてそんなことで、理学療法士がいるからいらないんだということではなく て両方兼ね備えた中で、町民の健康作りに携わって行きたいなという風に思ってお りますのでご理解をいただきたいと思います。
- ○議長(杉本邦雄議長) 4番については農業委員会長の答弁はちょっと無理かなと 思いますので、町長の考えで店舗等の考え方ですね。質問ありましたんで。
- ○町長(金平嘉則町長)いいですか。これはあの、前にもお答えしてますけれども、ほんとに店舗の問題は経済団体ですから、これが町が先程も言った様に税金を使って建てるっていうのは基本的には困難な状況でございます。だから、それを如何にどうやってやるかについては色んなことを考えなければいけませんし、これが本当に町にとってどうなのかということの問題も解決していません。それから農協の考え方も精査しなければいけません。そういった色んな問題がございますので、私どもがすぐ建てるとかっていう論議にはすぐはなりませんので、その辺は今後の中でもう少し突っ込んだ論議をできればなという思いでございます。ただ、必要だっていう認識はあります。でもどうしたらいいかっていう方向性はまだ出ておりませんので、これは十分農協と組織と論議しなければいけない問題でないかなという風に思っております。
- ○議長(杉本邦雄議長)はい、久保議員。
- ○4番(久保元宏議員)わかりました。本日は3月8日なんですけれど、1年前の3月8日はまだ町民の多くは町長選挙は無かったんじゃないかなと思っている方もかなり多かったと思います。それから一年間金平町長も色々考えられてまた、本日の3月8日を迎えられたと思います。厚生病院と農協に特化してお聞きしたいんですが、町長選挙に立候補される決意された段階で厚生病院、農協に対してどのような新しいイメージを抱いていたのかと、それからまた一年間経って、今現在、その考え方は変わられたのか、さらに肉付けされたのかそこの部分のお考えの真価を聞きたいです。なぜなら先程から検討という言葉が少しキーワードになってましたけ

れどもその一年間の検討の中で町長自信がどのような考えを持ちながら一年を過ごしたのかなっていうことをそこで少し見させていただきたいなと思っております。

それから、財政課長さんからの答えをいただきまして非常に勉強になりました。 ありがとうございます。赤字の補填を今度、起債と将来の負担を組み合わせながら また持っていくと。なかなか素晴らしいなと思いました。答えは財政課長でなくて も町長でも構いませんが財政技術論として一つ伺いたいんですが、例えばほたる館 を新築したときに農業予算と文科省の予算を組み合わせて複数の省庁所管の交付税 等を組み合わせて活用されたように、例えば厚生病院と農協をひとつの同じ建物で 建設し、二つの機能を活用する補助金の収入の工夫は可能でしょうかと、また沼田 町健康福祉センターの1、2階に厚生病院が入ることはいかがでしょうかとこれは 財政技術論として伺いたいと思います。

そして、保健福祉課長も御答弁ありがとうございました。健康運動士を導入するに当たって厚生連と意見交換をしなかったということを聞いて、それも一つの見解だなという風に思います。ではあの、沼田町と厚生病院との間ではどのような契約をされているのかと、例えば赤字補填をするにしても単純にこれぐらい赤字だったからこういう風に払っているんだよなのか、もしくは人件費はこうだからこの部分は負担できないけれど掛かった医療機械のメンテナンスについては払うよとかそのようなことが明文化されているのか、もし明文化されているんだったらそのことの契約の最終更新日はいつなのかとそういうようなことを伺いたいと思います。

それとあと、これは町長が宜しいのか栗中課長が宜しいのか分からないんですけれども、経済団体としての農協というのももちろんあるんですが、生産者として沼田町民の多くは農業に関わっていると思います。そういうようなお立場の方の声が私のような一般の町民には農協の新築に関して届いていないような印象があります。一生懸命農協の職員の方、幹部の方が町長と懇談されたりとか農協の新築に関して色んなところで聞いていますが、どうしても全町的な盛り上がりと言いますか、すべてのひとりひとりの農業生産者の声というのは聞いてないので、そういうようなことを例えば町が指導してアンケートをするのかもしくはそれに値する調査をして、そこである一定の方向性を決めるのかその点を伺って最後締めたいと思います。

- ○議長(杉本邦雄議長) 2番の補助活用については財政課長で、あとほとんど町長のほうで答えれると思いますんで、町長。
- ○町長(金平嘉則町長)最初のですけれども、去年の段階で農協の問題はまだ表に 出てきてませんので、それはちょっと私の頭になかったことをご理解いただきたい。

病院問題につきましては、その前の論議の中で厚生連の問題とか色々と話は聞いておりましたけれども医療はやっぱり必要だという認識でおりますし、今でも変わっておりません。医療施設はですね。だからそれを何とか確保しなければいけない

っていう思いについては今も前も変わっておりません。ですから、ただあの色んな厚生病院所在団体の町長達の集まりなんかもありますけれどもやっぱり、医師確保対策が本当にいつまでも厚生連がやっていただけるのかという不安もあります。ただそういう形で色々と要請をしておりますけれども、これは厚生病院じゃなくて他の町立病院も含めて医師の問題は本当に深刻な状況であるっていうことでこれはやっぱり厚生連で任すんではなくて、私どももやっぱりその辺は関与していく必要があるのかなっていう認識でございますので、その辺また積極的に医療の施設の確保については努力していきたいという風に思っております。

あと、色々沢山あったんですけれども最後の農協の施設の問題でございますけれ ども、これはやっぱり私ども北いぶき農協の中で3町にまたがっている農協でござ います。これで私どもがこの農協の問題を論ずるのはなかなかデリケートなことで ございますので、3町のそれぞれの町の思い。それから農協支所の問題とか色々と 複雑に絡み合いますのでこれはもう単純にここをこうするっていうことは難しい状 況であるということはご理解していただきたいと思います。これは1町1農協です と簡単な話ですけれども、これは3町またがっている農協でございますのでその辺 の農協の問題もございますので、その辺を慎重に論議していく必要があるのかなっ ていう認識でございますので。そうは言ってもある一定の方向はここで検討してい きたいという風には思っております。厚生病院との関係は赤字補填に対する協定で ございまして協定を結んでます。これは議会の中でも、久保議員さんは説明されて いないと思いますけれども、赤字については100%沼田町が負担するという協定 でございます。これにしたがって行っております。ただあと、医師確保対策が70 0万、それから例えば去年も予算化しましたけれども、機器、医療機器とかそうい った機器に関しては町が整備をするといったような内容でございます。これはいつ までというのではなくて期限は設けておりません。これは沼田だけじゃなくて全部 の所在町村の中、厚生連とそれぞれの町が協定を結んでおります。そういう状況で おります。

- ○議長(杉本邦雄財政課長)はい財政課長。
- ○財政課長(辻山典哉財政課長)施設の財源のお話だったと思います。幌新のほたる館、あそこの建物ひとくくりにほたる館という風に財源は捉えられませんので古い方の施設、あれは昭和52、3年でしたかね56年ですか。あそこはいわゆる農業予算、農業構造改善の事業の補助金を受けて町民の保養施設として過疎債をつけて建てた建物でございます。7階のいわゆるホテルこっちの部分については町全額、単費の持ち出しの施設であります。当時竹下内閣になりまして、ふるさと創生が始まりまして、地域総合整備という田舎にも大きな仕事が出来る時代になりました。つまりそういう起債を認めるということが出来てまいりまして、その地域総合整備

事業債というものを使ってあの建物どのくらいですかね、15,6億ですかね。その建物を単独で建てております。それでこれらの建物については、もう既に元金償還が始まる前に繰上償還をしていますので借金についてはございません。

私の関係については財源については以上かと思いますがもう一点。

ふれあいの中のお話だったと思いますが、健康福祉総合センターの中に病院というお話ですよね。これにつきましては基本的に町の建物はいわゆる行政財産として持っているものですから、それを行政目的でこの建物を運営、運用するという中で、ここに民間である厚生連が病院なのか診療所なのか現実病院という形であれば、きっと現実的ではないんだろうという風に思いますが、仮にあそこの診療室を診療所として使うという風な捉え方をしたとしたときにいわゆる目的外使用として一定の手続きを踏まなければならない。この手続きとしても総論で考えれば元々持っている健康福祉総合センターという機能、この機能を妨げない程度という部分が当然引っかかってくる訳でありましていわゆる病院、診療所が主体になっていくというような占有の仕方はよろしくないんだろうと。いわゆる財産の管理側としては。そういったことでそれぞれどういった思いを持っているか分かりませんが、目的外使用とさせる中でそれぞれの使用の方法によっては非常に難しいものがあるだろうという風に考えております。

○議長(杉本邦雄議長)はい、もう答弁終わりましたね。それでは4番久保議員の質問をこれで終わります。次に2番上野議員、沼田町に農業機械学校開設についてを質問してください。

○2番(上野敏夫議員)2番、上野敏夫です。よろしくお願いいたします。沼田町に農業機械学校、まあこれ本当にちょっと学校って言ったら大きいような気がしますけれども、私的には機械学校っていう感じの方がいいかなとそれについて、開設について質問させていただきます。今、沼田町の農業には農業機械無くして農業が出来ない、ましてや大規模経営が出来ないような状態になっております。更にその最近の農業機械は本当に性能が良くて、色んな機械を使いこなすには相当難しい問題もありまして、更にそれを農業者が効率のいい機械を使い、更にその収量のアップ、品質の向上等を考えるっていうことで必要になってきますので、まあ農家の経営全体の経費節減にも繋がることにより安定した農業経営ができ、更に色んな農業機械の修理等の技術を学べる学校を沼田に作り、沼田町の農業後継者っていうか農業者はもちろん、全道、全国からできたら沼田に来て、機械の勉強をして、一人前の農業経営者、または機械の先生、プロって言うかそのような人を沼田町で学んでいただいて、沼田町から旅立っていただいて全国の農業経営に役に立つような町になったらどうかなと私、思っておりまして、提案しているんですけれども、町長も考えを一致するものがあればお聞かせいただきたいと思います。

○議長(杉本邦雄議長)はい、町長。

○町長(金平嘉則町長)今、上野議員が仰った農業機械学校についてお答えいたし たいと思います。農業経営に占める農業機械の比重は多くて、高い、高価な機械を 農家の方は買ってらっしゃって、その、維持修繕については大変な経費が掛かって いるのかなっていうのは理解しております。ただ、やっぱりこの機械の維持等に関 してやっぱり経費節減、それから故障の軽減とか機械の長寿命化を図るっていうの はやっぱり大切なんじゃないかなという風に思います。思いますけども、果たして 農家の方が現状どうなのかな、私も詳しくは、実情については把握しておりません けれども、まあ例えば農業後継者の方も最近いらっしゃいますけれども、昔は学習 機会として建設班で1年の中で農業機械の研修や農業大学校での機械整備で整備や 溶接など技術を学んできております。まあJAの機械の修理センターでございます けれども、北いぶき農協については去年、23年の4月から専門スタッフを集約し て農業修理センターを拠点化することから秩父別に移管しているというのが現状だ という風に聞いております。ただ、従前、農業機械を持ち込みながら修理指導を受 けたり、整備技術を学んできたんですけれども、それが沼田町から消えたというこ とで、今回現状も秩父別において整備技術の指導は実施されていないと。これは職 員が不足していて実施していないと聞いております。地域の中でもこの技術取得は やっぱりどのような状況なのかっていう把握はしておりませんので何とも言えませ んけれども、これを企業的な立場から農業機械学校としてですね、これを作ってそ れだけの効果があるかっていうのは色んな課題があるかなという認識でございます。 まあ最近の農業機械、高度で精密化した農業機械がありますので果たしてそれをど こまでやるかということで、一般の上野議員も含めて農家の方がどこまでそれを求 めているかっていうのが不明でないかなっていう気がします。それから、農業経営 に資するほど高度な技術を習得するため、全国からの就業者が旅費や時間をかけて、 沼田までほんとにやってくるんだろうかっていう、これは実際に農業経営や何かを やめてくる訳ですから、それだけの整備技術の習得が本当にどれだけあるかってい う需要がちょっと疑問でないかなっていう気がします。それでも農業技術を習得し ても修理にはやっぱり施設なり、器具とかそれなりの投資も必要ですから、その辺 で一農家がどこまでやるかっていうのは今のところ現状は見えていないと思います。 あと、農作業中の修理なんか、まあ故障は突発的に起こるものですから、それに関 してはそれを買った農機具屋さんとかそういった民間の補修が必要かなという気が しますので、どれだけ農家の方が必要かっていうことについては先程から何回も言 いますけれども現状として私どもはそうは捉えておりませんので、こう考えるとや っぱり町としてこれを町なり農協なりが学校という形でやるためには、施設の設置 とかそれから指導するための教官、指導者を確保しなきゃいけないとか、それから

年間の運営に関してもそうだし、それからそれを受け入れる、例えば泊まるところとか、それからこれからずっと生徒数を確保できるのかっていう様々な問題があるという風に考えますので現状としては難しいんでないかなっていう認識でございます。

○議長(杉本邦雄議長)はい、上野議員。

○2番(上野敏夫議員) 北海道には農業の農業大学校って幕別ですとか色んなとこ ろに、そちらの方にこの辺の方も学校で学んで、ラジヘリだとか色んな資格も取っ たりしているところはあると聞いておりますけれど、まあ車の整備でさえ資格、1 級、2級。また農業機械の資格も1級、2級と色んな資格がありまして、その資格 を学校で学ぶと資格が取れ、更にその、今町長が民間に修理お任せって言われてま したけれども、出来たらこれからは外国じゃないですけれども、自分の納屋の中で 機械整備をして、長く大切に農業機械を使うっていうことも必要になると思います ので、色んな問題があるということは分かりますけれどもそれは農業大学校じゃな いですけれども、これは補助金を道からいただいて、学費免除だとか色んな制度の 中でやれば、色んなやり方で沼田に学校を作るっていうことは不可能じゃないんで ないかなと私は思っておりますし、やり方まあ色々あるんですけれども、北海道の 農業機械工業会っていうのが札幌にありまして、それは農機具会社がそれぞれ出資 してそこには新しい機械が出来ると農家に教えてくれる先生がおりまして、まあそ ういう北海道農業機械工業会っていうところもありますのでそういうとこと連携を 取りながら沼田で機械の仕組み、構造を学ぶ、そのことによって農業経営が楽しく、 経費節約が出来て、長く持続できる農家を沼田で育てるべきと思うし、また建物一 つにしても沼田の元の中学校がたまたま空いてたり、工業団地でも元のアルミ箔工 場が空いていたり、施設が無い訳でもないので、そのことによって冬期間でもいい ですから材料は沼田に、まあ整備する材料はありますので、そこでプロの先生を招 いた中で少しでも学べる町にすることによって若者が流れてくるような気がします ので、町長もう少し前向きに調べてみて、少しでも町の人口を増やすためにも考え ていただきたいんですけれどもどうでしょうか。

○議長(杉本邦雄議長)はい、町長。

○町長(金平嘉則町長)上野議員の思いは十分に理解するんですけれどもやっぱり 今言った色んな実施、それからどうやって運営するかその維持管理経費とかですね、 その分色んな経費が、今考える以上の経費が掛かってくると思うし、これやっぱり 民間でもそういった農機具屋さんがある訳ですからその辺の折り合いもあって、民間とのバランスもありますので、今言った農業機械工業会ですか、私どもも詳しく 今情報ありませんので、今後、農協、農業者の方がどういう風に考えているか、色んな意見をお聞きする中でちょっと情報を収集していきたいなという風に思ってお ります。

- ○議長(杉本邦雄議長)はい、上野議員。
- ○2番(上野敏夫議員)町長、今答弁いただいた民間の農業機械があるのはこれは確かにあるのは分かります。でも、今の農家の方は、例えばですよ、Vベルト1本切れてそれが修理しないで農機具会社を呼んで待っているっていうこういう方もおりますし、本当にわざわざ修理屋さんを呼ばなくてもいいのにっていうこともありますので基本的なことを学ぶ、教える学校にしたらいいと思いますので、できるだけ調べながら前向きに考えてもらいたいと思います。以上です。
- ○議長(杉本邦雄議長)要望でいいですか。
- ○2番(上野敏夫議員)はい。
- ○議長(杉本邦雄議長) それでは2番上野議員の質問を以上で終わります。次に5番。長原議員。高齢者福祉対策について質問してください。
- ○5番(長原誠議員)5番長原でございます。今回高齢者福祉対策ということで町長に質問させていただきます。本年度、町長は町政執行方針の中で、在宅福祉の向上を図るべく、福祉政策としてハイヤーチケット制度の助成ですとか福祉灯油の助成、更には除雪の助成、特にこれにつきましては昨年来さらに拡充されて本年度この大雪の中、高齢者にとっては大変この除雪助成は喜んでもらえている、正にタイムリーな助成事業でなかったかなと思っておりますし、今年についてはかなりの大雪で一度、二度では除雪しきれない面もありますので、更にこういったものについて拡充をしていただきたいなという風に思っているところでございます。
- 一方で私は身近な問題として、年配者の方とよく話をするんですけれども、高齢者が身近な問題として先程も言っておりましたように厚生病院ですと一日120名程通院されると、またあるいは買い物等で町に出ると。家から出てくるときはいいんですけれども帰る際にはその連絡手段として当然電話を使うわけなんですけれども、なかなか高齢者の中では携帯電話がまだ皆さん普及されていない。まあ難しいって言う面もありますし、そういう傾向にあるっていう話も聞いておりまして、その手段として、やはり公衆電話を使わざるを得ない。そのとき町内を見たときに、かなり公衆電話が少なくて困っているんだという話をお聞きしまして、私もちょっと回ってみたんですけれども、外から掛けれるのは駅前と郵便局ぐらいしかないんですよね。あと、皆さんが良く使う観光プラザ、農協にも無いということで大変驚いているんですけれども、以前では本通辺りでも通り毎にあったように記憶しておりますし、町内の角々にあったような気もしております。今、携帯電話を皆さん持っておられるので自分では不便は感じないんですけれども、長い間そういう公衆電話を使われてきた先輩にとりましては公衆電話が無くなることに対して、非常に不安に感じて、不便を感じているという風に聞いておりますし、こういった現状につ

いては聞いておられるのか、どういう風に思われておるのか、まずそれをお聞きしたいと思います。

○議長(杉本邦雄議長)はい、町長。

○町長(金平嘉則町長)昨年、NTTより利用料の少ない公衆電話を撤去するとい う連絡がございまして、早速役場の中の会議の中でそれを撤去された場合の対応に ついて協議させていただきました。それで現在、長原議員が言ったように今、駅前 と郵便局の外と和風園、それから厚生病院の中しか今、緑色の公衆電話はございま せん。こういった状況を踏まえて、役場の中でですね、今例えば役場の下の「ふれ あい」とか「ゆめっくる」、それから「町民会館」も含めてどうするかっていう対策 を考えました。だけども、ピンク電話を依頼して設置すれば簡単に済むんですけれ ども、例えばこれは全部設置者の負担になりますので、ピンク電話を買うにしても 一台11万2千円掛かりますし設置工事費も掛かると。それから毎月の基本料金で すか、大体月3千円は掛かると。そういったことがありますので、これだけの投資 をするんだったらお年寄りにもしそういう方がいたら、役場の電話をお貸しして掛 けるといった形の張り紙をさせていただいて、遠慮なく言っていただいて、そした ら例えばタクシーを呼ぶとか、どっか行きたいとかっていう電話をするような対応 を去年の段階でさせていただいております。まあそういったことで、まだそれが十 分にご理解いただけない場合、お年寄りもなかなか頼みにくいっていう状況がある のかと思いますけれども、我々もそういった不便の掛からないようなサービスで行 きたいという風な形で考えておりますのでこの辺も今後まだ更にですね、そういっ た場合の我々職員の対応についても、まだやって行きたいという風に考えておりま す。この質問に関してですけれども、あとどんな対応を取ったかについても、北い ぶき農協も無料で電話を使えるっていう張り紙の対応をしていただくこともしてお りますし、観光情報プラザもそういった依頼があれば受けるという話をしています。 それで過日3月1日に商工会の理事会がございまして、長原議員の話をしましたと ころ、商工会として協力したいっていうことで各商店で、もしそういうことがあっ たら気軽に電話を貸してあげると、電話掛けてあげるっていう対応をして商店に協 力を求めたいという回答がありましたので多分、今後の中でそういったことで新た に設置するのではなくてですね、こういった形でやれば十分に対応できるんでない かなっていう認識でございます。

○議長(杉本邦雄議長)はい、長原議員。

○5番(長原誠議員)まあ色々お話を聞かせていただいた訳なんですけれども、確かにあの、どうしても年配の方は遠慮されるんですよね。そういった対処していると言ってもなかなか遠慮されてお店に行ってもなかなか、最初はお願いしても何度か行くとお願いできないんだと、電話があるといいなという話をよくされておりま

すし、先程ピンク電話の話をされておりますが、私どもの会館、沼3と共同で使っていた、当時ですけれどもやはり年間、3万近く掛かるんですよね。そのときに確か携帯は普及し始めた頃だったんですよね、年間の使用料がね。そのときに何とか廃止したいんだという風に年配者の方にお話したんですけれども、無くては困るんだということで更にまた数年実施しまして、最終的には負担が数万円で使用が数十円になったんですよね。その段階で撤去しましたけれども。やはり行政はそこまでしてあげる必要があるんでないかっていう気がしたものですから、今回こういう質問をさせていただきました。更に高齢者の福祉対策ということで質問させていただきましたけれども、先程も町長が言ってくれましたように「ゆめっくる」にも無い訳ですね。当然お子さんも沢山利用されますし、お子さんはまだ携帯を持っておられない訳で、かなり不便を感じているんではないかとそういう風に思いますので、出来ればそういう沢山人の出入りする場面においては、そういうピンク電話を設置して多少の経費は掛かるかもしれませんけれども置いていただきたい、そういう願いでございますけれどもいかがでしょうか。

- ○議長(杉本邦雄議長)はい、町長。
- ○町長(金平嘉則町長)設置費用を惜しむ訳ではありませんけれども、今ある電話を有効に使った方が当然ランニングコストも掛からない訳ですからゆめっくるも含めて利用しやすいように、気軽に頼めるような体制、それからそのサービスの職員の対応も徹底して不便の無いような形にしていきたいという風に考えておりますので。これは多分学校にもありませんので、それはまあ職員室でお願いできるという風に思っておりますので。そんな形で当面、町をあげてそういった不便の掛からないような対応を取り組んで行きたいという風に考えております。
- ○議長(杉本邦雄議長)はい、長原議員。
- ○5番(長原誠議員)最後にもう1点ですけれども、今正に小学校が新築されて学校と学童保育が併設されるということですけれども、そういったものに対して、そういう電話の対応は考えておられるのか、従来どおりの形でいくのか最後にそれをお聞きしたいんですけれども。
- ○議長(杉本邦雄議長)はい、町長。
- ○町長(金平嘉則町長)学校には、ちょっと分かりません。新しい学童保育のところにはたぶん電話は、ちょっと確認しておりません。学校の中の一部になりますので、ちょっとこれは今確認できてませんので、あとで個別に回答させていただきます。
- ○議長(杉本邦雄議長)はい、よろしいですね。以上で長原議員の質問を終わります。それでは10番渡邊議員。沼田町の長期展望について質問してください。
- ○10番(渡辺敏昭議員)はい、10番渡辺敏昭です。平成24年の第1回定例会

の町長の最後の質問っていうことで、執行方針については色々先程来からもでてま すんで、私からはその総体的な質問ということで沼田町の長期的展望ということで お伺いしたいと思います。

金平町政が始まって10ヶ月。思ったよりも私としては保守的だな、そういうような思いをさせていただいているとこですが、町民の中には先程来からも話がありましたように町長が変わってもうすぐ1年になるんだけどもあんまり変わんないねという、そういうような声を時々耳にします。町長の舵取りに町民が深く興味を持っている証拠だろうと私は思いましたが、少し、まあ言い方悪いかもしれませんけれども期待外れなところもあるんでないかな、そんなことも考えたりもさせていただいてます。

そもそも町長選を行うということは町民は大変な時間とエネルギーを使います。 しかも、今回のように新人候補が現職を破るということは現職への審判もあるとは 思いますけれども、何よりも新しい町長へ向けての変化を望んだことなんでないか なという風に私は思います。現実の問題としては町長は前町政に欠けていたと思わ れる資源ごみの収集方法の変更だとか町長室の開放、それから住民との直接意見の 交換などを行って、金平カラーを出していただいているんでないかなという風には 思ってはいますけれども、一般の町民にはまだその浸透が薄いんでないかなという 風に思ってございます。そのことが、この平成24年度の予算組みに絡んで今定例 会の一般質問の中にも中村議員をはじめ、沢山の議員さんの中に新町長の町政に向 かう姿勢を問う質問に集中したんでないかなという風に私は捉えております。私自 身これから沼田町がどう変わるのか、議員の一人としてどう変わろうとしているの かということを、これからやっぱり町民に伝えていく立場でございますので、私自 身がその先があまり良く見えないということでこの質問をさせていただくことに致 しました。まあ個々の内容については先程もお話致しましたけれども、町長のやり たいということは執行方針の中に重々書かれてますので、そのことについてはあま り触れないということで行きたいと思いますけれども、先程の地元の鵜野議員の話 の中にも地元の商工施設をどう考えているんだという質問がございました。それに ついて町長があんまりまだ検討してないんだというような回答もございましたので、 前振りは少し長くなりましたが、町長の基本理念としている、今住んでいる人を大 切にしたいという考え方に私自身の考え方として、町としての長期的展望が不足し ているんでないかなという風にそう考えさせていただいております。まあそのこと が結局下向きなちょっと守りに入ったような、町政に終始してしまうんでないかと 言う風に考えさせていただいております。まちづくりの基本は未来展望にあるんで はないかなあと、仮想の年限も近いこともありますので、10年、20年先の沼田 町の姿をお伺いしたいなとそのように思います。よろしくお願いします。

○議長(杉本邦雄議長)はい、町長。

○町長(金平嘉則町長)今、渡辺議員の受けた印象、それは渡辺議員の感想でござ いますから私どもとしては今住んでいる人を大切にしたいというのは私の、町長と しての政治姿勢でございます。ただこの長期展望につきましてですね、基本は沼田 町第5次総合計画でございます。これがやっぱり基本で今回の予算編成をさせてい ただいております。これが皆さんとともに昨年6月に議決したことでございますか ら、このまず実現をきちんとやっぱり向けていかないといけない。この中に色んな 政策、それから重点的になるものを、たぶん見ていただいていると思ってますけれ ども、それらについて今後年次的にやると、行うということで私は考えております。 これを逸脱することにはできませんのでこの中で特にまた先程から出ている今緊急 的な課題である病院問題とか農協の問題、それから今回出ている加工場の問題とか ですね、色んな問題がありますのでこれらをやっぱり、それからあと住宅政策の問 題とか、まあ具体的な総合計画の中では方向性が示されていなかった問題について 今年取り組むという形でございまして、これはあくまでも考える人は、もう少し住 民の皆さんにその辺の具体的な情報提供をしてですね、皆さんで考えていくことが 必要なんでないかなっていう認識でございますので、私どもの方からこれはこうだ という一方的に示すような手法は私はとりたくないという風に思っています。そう いう意味では意見を聞かなきゃいけない問題もございますし、十分に例えば病院の 問題についても住民の方に情報提供がまだ十分になされていたかっていうのも疑問 でございます。そんなことも含めて、この沼田第5次計画であります沼田21世紀 夢プランというか、中にありますけれどもこれらについていくつか申し上げるのも あれですので省略させていただきますけれども、まずこれを基本にこの実現に向け て今年から早急に緊急的な課題については取り組むべき、それから長期的な問題は 長期的な問題で割り振りをするという形で、緊急課題的なものについては早く取り 組むと。実施するという考え方で今後進めて行きたいという風に思っています。

○議長(杉本邦雄議長)はい、渡辺議員。

○10番(渡辺敏昭議員)今の町長の回答というのは、基本的には沼田の第5次総合計画に沿ってやっていきたいなということなので、私としては10年、20年先の本当の町長の思いを聞かせていただきたいなという風には思ったんですけれども、実を言うと先程の中村議員の質問にも答えられた中にも町長は5年、10年先のことを私の立場ではまだ表明しづらいんだというような、そういう回答をされたような気がします。私はそれを聞いて非常に残念に考えてます。町長には本当は10年後、20年後の財政状況を基にした予想図みたいなものがきっとあるんではないかななんて思いますけれども、私は本当に聞きたかったのはその金平町長が描く沼田の未来展望というか未来の姿っていうんですかね。町長はこういうことを描いてい

るんだというようなところを実は聞きたかったっていうか、まあうまく言えませんけれども金平町長のやりたかった町政はこんなことだったのかなって僕はそういう風に思っているんですよね、実際にね。もっとまちづくりというかそういうものに夢があるんじゃないかな、夢を持ってたんじゃないかなという風に思います。まああの財政にどうしても挟まれたというか、現実に向いたひたむきな白黒の未来じゃなくてね、到底不可能なことでも町民が職員がそしてその議員が一丸となって向かっていけるような何かそんなものを聞きたかった、私はそんな風に思います。

少し、まあこんなことをいったら失礼かもしれませんけれども、お年を召した支持者の方々は今回のゴミ問題をはじめ、身近な生活問題だとか老後を心配して町長に一票を入れた人も多いんでないのかな。その意味ではある程度の、今の状態では評価点を上げたいなという風に思いますけれども、一方その20代だとか30代だとか若い支持者の方々は、その金平町長の新しいという若いという行動力をかって何か変わるんじゃないかな、そんな思いで願いを込めて一票入れた人も沢山いるんでないかっていう風に思います。

町民は決して守りの町長を選んだ訳ではないんじゃないかなという風に思います。 まあこれは僕の思いです。そういう意味では町政をやる意味でのスローガンってい うんですかね。行政目標達成のための喚起を促す基本になるもんでないかなと思う んで、まあスローガンを挙げればいいってことではないかもしれませんけれども過 去にも色々なスローガンを掲げて町政に向かってきてます。まあここで挙げるのも 変ですけれども、平成14年には「町民1人1人が主役のまちづくり」とか16年 には「ふるさと再生」、17年、これは町政が自立に向かってということで「ふるさ と沼田自立元年」ということで「住民との協働で進めるまちづくり」とかっていう ことでやってきています。19年には「住んでよかったまちづくり」、そしてその私 が本当にイメージが残っているのは22年の「人口4,000人復活」を目指して でした。どのスローガンも厳しい財政下の下でしたけれども箱物建設をちょっと避 けながらその中でも前向きでね、その一年間を目指す目標がスローガンで分かるよ うなそういうような内容だったんでないかなという風に思っているんですよね。特 にその「人口4,000人復活」っていうのは、不可能なことだっていうことで周 囲から他の町村からもちょっとこう揶揄されながらも議会もプレートを付け、商店 にはステッカーを貼って全町を挙げての方向だったんじゃないかなという風に思い ます。そもそもその町長の思いかもしれませんけれども、「今住んでいる人を大切に する」っていう考えかたっていうのはね、口にするまでも無く町政を預かる立場の ものとしては僕はこれ当たり前のことだという風に思います。それだけに敢えてこ の言葉をキーワードにした町長は何かしら強い思い入れがあるんでないかなってそ んなような事も私は考えさせていただいてます。今一度、新しい町長が新しい町政

に向かおうとするキーワードとしてこの、「今住んでいる人を大切にする」このキー ワードに込める思いを聞かせていただければと思います。よろしくお願いいたしま す。

○議長(杉本邦雄議長)はい、町長。

○町長(金平嘉則町長)激励の意味も込めて受けたんでないかなと思いますけれど も、基本的には今住んでいる人を大切にするっていうことにつきましてはやはり、 今回一つのキーワードという問題がございます。やはり町民が健康で生涯にわたっ て生活し続けるということは例えば今農家やっている方も含めて、色んな経済活動 をやっている方もこれが損なわれてしまうと、色んな損失が多いという風に考えて います。ですから、これは今年取り組んですぐ結果が現れるものではありません。 やっぱり5年、10年先を見据えなければならないと思いますし、これに特化した 事業を24年度はしたいという思いで予算的なものを配置させていただきました。 これは、これが将来的に沼田の経済全体の基礎となるようなことでないかなという 風に思っております。これをきちっと町民の健康と安心安全を保障することが私の 一つの仕事でないかなという風に思ってます。これを無くして病院の問題とか、病 気の問題とか、国保財政の問題とか、それからいろんな経済活動についてもやっぱ り色んな問題が出てくるんでないかなと思います。渡辺議員も元気で農業者として、 農業生産活動をしていただきたいという私も思いがありますので、これはやっぱり 皆さんと全員共通する、皆さんの願いでないかなという風に思ってますのでこれは きちっと24年からスタートさせて、毎年重点的にこの問題について取り組んで行 きたいということでございます。まあそれと並行して、私ども沼田町は農業の町で ございますから、この問題についておろそかに出来ないという風に思っています。 ですから、これを重点的に準備を進めて、農業問題やっぱり難しい状況でございま すけれども、これをしっかり足元を見据えてこの新しい農業に向かって、それをど うすべきかについては今後また色々な論議をしていきたいと思いますけれども、農 業を基本にまた更に発展していきたいという風に思ってますので、今後これらにつ いては24年度色んな方のまた論議を得てやって行きたいという風に思います。

要するに、あの元気で健康に暮らして安心して住み続けられる町が、やっぱり沼田が安心して住んでよかったとそう思えるような町が、私としては取りあえず今年のスタートの元年かなという風に思っています。

○議長(杉本邦雄議長)はい、渡辺議員。

○10番(渡辺敏昭議員)未来に付けを残さず活力を残したいっていう町長の本当の思い、町民の健康と町民の安全安心をこの言葉に込めたいんだという気持ちが十分私には伝わってきました。なおかつ農業議員だということで気を使っていただいたんだと思いますけれども、農業の問題に足元にしっかり根ざした町政をやりたい

んだということで、本当にありがたい気持ちでいっぱいでございます。ただあの、 先程中村議員さんのお話にもありましたけれども沼田の役場の職員さん方、優秀な 方が沢山いらっしゃいます。ツケをあんまり気にすると自分の足跡が残るような仕 事っていうのはなかなかできないんじゃないかな。私は金平町長にそういう仕事も やってもらいたい。こういう風に思います。そんな時には優秀な課長さん方もいっ ぱいいますので、ドラえもんのポケットみたいにお腹から道具を出してくれるよう な職員さんもいるんじゃないかと思います。くどい様ですけどもまちづくりの基本 は僕は未来の展望にあると思います。2番目じゃ駄目ですかと言った国会議員がい らっしゃいましたけれども、やはり絶えず一番を目指すんだと、絶えず上を目指す んだと高田議員さんのさっきの質問にもありましたけれども、そして他町村から若 者が移住したくなるようなまちづくりを、私は作ってほしいなその様に考えてます。 この考えに対して最後にお聞きして私の質問に変えたいと思います。よろしくお願 いします。

○議長(杉本邦雄議長)はい、町長。

○町長(金平嘉則町長)思いは同じでございましてですね、やっぱり私は「きらり輝くまちづくり」っていう言葉もありましたけれども、やっぱりこの北空知においてまちづくりのリーダー的な存在であるべきだなという認識をしております。ですから合併問題とかについても全然考えておりませんし、やはり他の町から今後色んな面で脚光を浴びて沼田に行って住んでみたいと思われるような、例えば若者の住宅政策とかありませんから、きちっとした住宅も作って行きたいと思ってますし、色んな面で高田議員の話もこうやってしましたけれども安心して幼稚園、それから小学校、中学校と子どもを教育できるといった特色のある、建物じゃなくて学力の問題とか子どもの安心して教育が受けられるといった、他の町と違った差別化したまちづくりが必要じゃないかなと言う認識をしておりますので、それらについて少しずつ中村議員に言わすと遅いって言われるかもしれませんけれども、これはちょっと足元を見ながら慎重にやらないと将来にツケを残したくありませんので、将来例えば我々の次の世代に大きな借金を残すことは出来ませんし、そういったことも含めながらバランスよいまちづくりに取り組むことが必要でないかなっていう認識でございます。

○議長(杉本邦雄議長)はい、以上で渡辺議員の質問を終わります。町長、農業委員会会長に対する一般質問を終わります。次に教育長に対して一般質問を行います。 通告順に順次発言を許します。3番高田議員。中学校の柔道事業における安全性の 確保についてを質問してください。

○3番(高田勲議員)3番高田であります。本日2回目の登場ですが今度は右側を 向いて質問をさせていただきます。

中学校の柔道授業における安全性の確保ということで教育長の考えをお伺いした いと思うんですが、教育執行方針にもあったように平成23年からは小学校、24 年からは中学校において、新学習指導要領の下への教育が完全実施ということで始 まります。新年度から中学校の1年生と2年生でこれは武道というくくりですがま あ相撲もあれば剣道もあるのかな、これが必修化される。新聞によると道内の中学 校では7割以上がほとんど柔道を選択しているようであります。沼田町ではこれに 先駆け本年から柔道授業を中学校では取り入れてるように私は伺っております。こ こに入って2月にほんとにその安全性をですね、懸念する報道が数回新聞を賑わせ てます。私の確認している限りでも2月の20日、2月27日そして今日、今朝3 月8日の今朝の新聞もありました。決して自分はですね、武道を教育でやるなと言 っている訳でもないし否定するものではありません。かえって武道っていうのはで すね、伝統文化ですとか節礼、礼儀作法を重んじますんでどんどん子どもの教育に は取り入れたほうがいいと思っている人間なんです。また、スポーツの怪我と言う 部分においてもスポーツはどんなスポーツでも怪我は付き物なんです。ただ柔道は たまたま比率が多いよって言うだけの話であって、怪我は付き物なんです。怪我を させないような指導者と指導力、設備が必要であるんだろうなという風に私は基本 的に考えてます。

新聞の記事の抜粋で申し訳ないんですけれども、1983年から2010年までですから約27年ですけれども中高で全国ですね、授業や部活動中の柔道による死亡者114名、原因の65%が投げ技や受身の衝撃による頭部外傷。それから昨日やっと北海道のデータが、昨日道議会で質問した議員さんがいたんでしょう。2006年から2010年までですから5年の間です。柔道による3週間以上の怪我や事故。12件、内1件は生徒に重い後遺症が残った。これ空知管内らしいんですけれども。こういうような、昨日、これは誰が答弁したのかな。高橋教一教育長が答弁されています。でいよいよ質問なんですけれども3点、通告書に書いてございます。

まず、今年から道も柔道やっているようなんですけれども学年別に柔道の実施状況がどうなっているのか。何学期にこの学年は何時間やったよ、それを教えていただきたい。来年はどのような予定になっているのかを聞きたい。

2つ目、指導者は柔道の経験者なのか。道内でも実技の講習や安全対策の講習等が何回かやられているようですけれどもこの教員はこのような講習を受講したのか。

3つ目、一部の地域では頭部を打つ恐れのある投げ技の禁止、乱取りの禁止、あ とはヘッドギアを置いているところもあるようですし、畳の上にウレタンをひいた ところもあるようです。このような安全対策、本町にあっては行うのか、全体的に 最後に安全の確保というものについてどのように対策を講じて導入に踏み切ったの か教育長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長(杉本邦雄議長)はい、教育長。

○教育長(生沼篤司教育長)今程ご質問ありましたように、今日も北海道新聞にそうした話題が出ていました。最初、私これを見たのが昨年の確か8月頃だったと思いますけれども同じ様な中身の記事が道新にも社説だったかなと思いますが載ったのを見てからほんとに武道、その当時から沼田中学校は柔道を取り入れると言う話で進んでおりましたもんですから、安全面の確保というのがこれ大事になってくるなということがその当時から思っていたことで。

そんな中で今程質問のありましたまず一点目。柔道授業の実施状況とこれからの予定でありますけれども本町におきましては、今お話ありましたように今年度既にやっております。始まりはですね、昨年沼田中学校が高校の跡に移転をしましたね。去年のですから2月から柔道授業実施いたしております。ですから今年で2ヵ年やったということになります。まあ沼田中学校はいわゆる一学期は陸上中心にやっておりまして、2学期は球技ですとかダンスだとか、そして3学期にスキーと武道を取り入れるということでございまして、スキーは1月に中心にやりましてそれが終わった後、2月を中心にですねこれまで、去年も今年も柔道、やってきておるところでござます。まあ新年度からも同じような考え方で、年間10時間。3学期の2月に行うという考え方でございます。これは1年から3年まですべて同じ考え方でおります。3年生は選択になっておりますから別に柔道でなくてもいいわけでありますけれども沼田中学校は柔道を選択しているということでございます。

それと指導者の経験とか研修の関係でありますけれども、本校の指導者は体育の 免許を持った体育の教員があたっています。教育大学時代にですね、講道館の初段 のまあいわゆる黒帯の方でございまして、まあ専門家というまでなのかどうなのか ちょっとあれなんですけれども柔道の経験というのは十分に積んだ方でございます。 また、道教委の方でも色々研修会、実技研修会ですとかあるいは説明会ですとか度々 そういったものを開催いたしておりますけれども、この先生率先してそういったも のにも参加をいただいておりまして、技術や知識の向上に一生懸命努力をされてい る訳であります。まあ今程も申し上げましたように去年と今年と2ヵ年指導してき たその対応につきましても非常に適正にやっていただいているところでございまし て、指導者としての力量については特に問題のあるところではないという風に認識 を致しております。

それと3点目、安全面についてでございますけれども先程私もちょっと冒頭申し上げましたように、非常に事故があってはいかんという思いを常に持ちながら、まあ学校長の方にもですね、そのことに対しての指導と言いますか、色々お話をしてきたところでございます。これまでの練習内容、去年今年の状況も確認を致してお

りますけれども1年目、2年目でありますのでそんなに大きな危険な技をやるとか っていうことはやっておりません。まあ基本的には技のかけ方ですとかあるいは受 身の仕方ですとかそういったものを中心にこの2年間やってきたと。特に受身の仕 方については繰り返し、練習を行っているということでございます。それと安全対 策の一環になろうかと思いますけれども、指導に当たる先生、先程申し上げました 教育大学で体育の免許を取った先生の他にですね、もう一名TTで一緒に入ってお ります。そういった2人体制での指導に当たっているということもございますし、 実際に柔道をやる際にはですね、女性も男性も一緒にやるわけでありますけれども、 まさか男性と女性を組にしたりとか、大きな人と小さな人を組ませるとかそういっ たことは当然ないように、体格ですとか力量なども考えながらペアを組ませるとい うこと、それから危険な技については今のところ一切やらせていないということ、 また投げ技なんかを行う際にもですね、力任せに投げるとかそういうことではなく ゆっくりとまあ技を教えるというような、そんな考え方で今は安全面に十分気を使 いながら取り組んでいただいているということでございます。まあ対策の一つとし て、今ほどありましたウレタンマットですとか、ヘッドギアだとかそういったもの もあるようではあります。また、乱取りはやらないとか、いろんなその安全策を講 じているところもよそにはあるようでありますけれども、今の段階では私どもの中 学校の先生の考え方ではまだそこまでは考えていないということのようであります。 私どもも学校の考え方を基本的には尊重していきたいなという風に考えてはおりま すけれども、これからの状況なども見さしていただきながらその辺りを踏まえて、 学校側とも十分話をし、安全面の徹底を図って行きたいという風におもっておりま す。以上でございます。

○議長(杉本邦雄議長)はい、高田議員。

○3番(高田勲議員)まず安心したのは、指導されている方がそういう風な経験者であるということが一番。これが一番重要なんじゃないかなと。ただこの先生もいつまでもいるわけではないと思いますので、その辺の教える側のほんと技量っていうのが一番大事だと思いますので、その辺はずっと確保されるようにまずお願いしたいというのが、お願いですけれども一点。僕も基本的に道新の社説なんかは危険な投げ技は論外だなんて書いてあるんですけれどもね、そんなスポーツどこにあるのよって感じなんです。僕的にはです。基本的には全部やらせていいねというのが思いはあるんですが、ただ危険は危険だよな、その辺のバランスが非常に難しいんだと思う。

それで教育長ね、一点なんですが先日中学校3年の親御さんとしゃべってました ら子どもがね、柔道着持って帰ってきたんだよねって。今の学校受験控えて柔道や らすんかいっていう風に聞かれたんですけれどもね。この辺は、なかなか危険じゃ ないように安全は確保されているとはいえ、親の意見も多少そういう心配もそれは あるのかなっていう風に私は感じたわけなんですけども、その辺は別に何も意識し ないで授業やっていたっていうか、まあ安全は確保されていると思って判断されて 授業されていたのかどうなのかお伺いしたいと思います。

- ○議長(杉本邦雄議長)はい、教育長。
- ○教育長(生沼篤司教育長)仰られるように3年生の3学期、2月にそういった過激なことをやって怪我でもしたらこれは大変なことだということはこれは重々分かる話でありまして、まあその辺りもちろん中学校の先生方も十分踏まえた中で配慮しながらやってくださってるという風に私も聞いておりますので、これからも重ねてそういった指導については私どもからもしていきたいと思います。
- ○議長(杉本邦雄議長)はい、高田議員。
- ○3番(高田勲議員)冒頭に私、スポーツに怪我は付き物だと言いましたけれども、これがやっぱり学校の授業でなったということになると付き物とはいえ親としてはなかなかいたたまれない。それで特にですね、中学校3年生というのは教育長もよく「15の春」という言葉もお使いになられますけれども、非常に多感で目標に向かって羽ばたきだす大事な時期である。その辺の武道の授業の在り方については新年度は親御さんの意見も良く聞いてですね、進めていただくことをお願いいたしまして私の一般質問を終了いたします。ありがとうございます。
- ○議長(杉本邦雄議長)はい、意見で宜しいですね。以上で高田議員の質問を終わります。教育長に対する一般質問を終わります。これを以って一般質問を終了いたします。暫時休憩いたします。10分まで休憩いたします。

16時01分 休憩

16時11分 再開

(一般議案)

- ○議長(杉本邦雄議長)日程第8。議案第3号。平成23年度沼田町一般会計補正 予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。財政課長。
- ○財政課長(辻山典哉財政課長)議案第3号。平成23年度沼田町一般会計補正予算について。平成23年度沼田町一般会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成24年3月8日提出。町長名でございます。

別冊の補正予算第7号1ページお開き願いたいと思います。

平成23年度沼田町一般会計補正予算第7号。平成23年度沼田町の一般会計の 補正予算第7号は次に定めるところによる。歳入歳出の補正。第1条、歳入歳出予 算の総額に歳入歳出それぞれ、526万6千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳 入歳出それぞれ、44億2,376万6千円と定める。2項省略を致します。継続費の補正、第2条、継続費の変更は、第2表継続費補正による。第3条、省略を致します。平成24年3月8日提出、町長名であります。まず18ページの歳出をお開きを願いたいと思います。

まず、歳出でありますが、3月補正の主なポイントを申し上げます。

まず1点目、自動車学校の指定管理委託料300万円。スコーレセンターの指定 管理委託料、1,800万の追加計上でございます。

2点目は、小学校改築工事継続費に係ります、23年度事業費の執行残を減額したこと。併せて、継続費の事業費、年割り額の補正を行ったことでございます。

3点目、町起債の繰上償還金を計上したこと。

4点目につきましては、地域医療確保安定化基金へ5,000万円の積立金を計上したこと。これが主な内容となってございます。

なお、3月補正でございますので補正のほとんどが事業費の確定、あるいは見込みによります不用額整理、こういうことになっておりますので、減額補正及び少額補正については説明を省略させていただきまして要点のみご説明をさせていただきます。

それでは、18頁の総務費、14目の自動車学校費でありますが、105万1千円の減額であります。節で13節委託料300万円、指定管理委託料の新規計上でありますが、普通免許、大型免許の入校生の落ち込み、これが前年対比で39名程度おります。営業努力を強化しつつも前年度並みの収入確保ができない見通しでございまして、結果と致しまして、年度協定に基づき当面300万円の指定管理委託料を計上したものでございます。21節の貸付金、400万円の減額でありますが、これは自動車学校運営に係ります運転資金の短期貸付でございます。資金繰りの精査によりまして400万円の減額をしたものでございます。

次の頁をお開き願います。17目でスコーレセンター費でありますが1,800万円の増額補正であります。スコーレセンターの指定管理委託料でありますが、引き続く景気低迷、あるいは所得の伸び悩み、更に東日本大震災による自粛ムード。こんなことにより入込み客数が減少。売り上げの低迷が続いたところであります。新企画商品の開発等、売上増加努力、あるいはコストの削減とこういったものを行ったものの結果と致しまして予定の売上げに到達せず、年度協定に基づき当面1,800万円の指定管理委託料を追加計上させていただいたものでございます。

続きまして、とびまして21頁であります。21頁の民生費、社会福祉費の3目 学童保育所の整備費でありますが、これにつきましては小学校の改築事業と関連が ありますので、一緒に横並びで見ていただければと思います。まず、学童保育所整 備費の方では、1,259万7千円の減額であります。工事管理業務の委託料と工 事費の減額でありますが、工事費で1,238万8千円。これが学童保育所の減額 であります。続いて小学校の方ですが、学校施設整備費の方で総額2億4,331 万3千円減額を致してございます。これにつきましても、工事管理業務と工事費の 減額でありますが、工事請負費の方では2億3,921万2千円、これを減額を致 してございます。これにつきましては、出来高によります執行残の減額をしたもの でございますが、ちょっとわかりづらいのでお手元に資料を先にお配りをさせてい ただいてございます。補正予算資料となっている方でありますが、まず、A表と書 いてあるところであります。これは設計ベースでございまして、6月時点の補正原 形でございます。23年度の原形予算額は全体の40%相当額、全体事業設計で1 2億8,000万がございましたので、その40%相当、5億1,200万が原形 の予算でございました。その内訳と致しまして、小学校で4億8,680万、学童 で2,520万円がこれが現行予算であります。その下段、B表でありますが、支 出見込み額であります。これは実施ベースになる訳でありますが、早期の降雪に阻 まれまして工事執行率、これが22.72%に留まったということから、23年度 出来高による支払限度額、これが2億6,040万円となってございます。その内 訳につきましては、小学校で2億4,758万8千円、学童分では1,281万2 千円となっているものであります。次にC表でありますが、これは予算上の差引に なる訳であります。予算に対しまして差引、23年度分で2億5,160万円、こ れが不用額が生じているところでございます。この内、小学校面積分で、2億3, 921万2千円これを減額を致しました。学童の面積分で1,238万8千円、こ れを減額したものでございます。これが補正予算に計上している額と合致するもの でございます。

続きまして、あと減額がずっと続きますので30 頁まで飛んでいただければと思います。30 頁下段、11 款の公債費であります。元金で2 億4 , 061 万2 千円 の追加であります。長期債の繰上償還として計上したものでありますが、繰上償還の物件の概要であります。平成19 年度の借上げを致しました臨時財政特例債、これが1 億920 万、平成20 年度借入れの臨時財政特例債、これが1 億1 , 890 万、平成17 年、18 年に借入れを致しております一般単独事業債、これはアスベスト除去のために借入れを行ったものでありますが、これの残額分、1 , 251 万 2 千円、併せまして2 億4 , 061 万2 千円、資金先は北空知信用金庫でございます。これを繰上償還をするものでございます。償還財源につきましては歳入の方でご説明申し上げますが、当面、減債基金9 , 680 万5 千円を充ててございます。

続きまして、次の頁をお開き願いたいと思います。12款の諸支出金でありますが、これの10目であります。地域医療確保安定化基金費、5,001万8千円であります。積立金でありますが、その内、新規の積立と致しまして、先程もお話申

し上げました地域医療確保安定化基金の積立金として5,000万円の計上をした ものであります。財政運営の見通しがたったことによりまして、将来の医療確保安 定の為の基金として積み増しをするものでございます。

以上で歳出の方の説明とさせていただきます。

次に9頁の方に戻りまして歳入であります。歳入予算の補正につきましては事業 費の確定、あるいは確定見込みによりまして特定財源の増減調整を行ったものでご ざいまして、主な補正についてのみ、ご説明を申し上げます。

まず、町税でありますが、1項町民税の1目個人分であります。134万の減額、現年課税分でありますが、当初予算におきまして、所得の伸びを若干過大見積りした結果によります減額であります。2目の法人でありますが、これも現年課税分でありまして270万円の減額処理であります。これにつきましては、事業所の業績悪化によります、収入減でございます。

次に固定資産税でありますが、800万1千円の減額であります。これも現年課税分でありますが、主に北海道沼田開発の固定資産税課税額944万6千円の内、884万6千円の減免措置によるものでございます。

次にたばこ税でありますが、794万5千円の増加補正であります。たばこ税につきましては、22年10月、税制改正によりまして、たばこ税率アップにより値上げとなりまして、本数自体の落ち込みを予測したところでございますが、23年度につきましては意に反してと申しますか、喫煙者が一生懸命たばこを吸っていただいたという努力なのか、原因はよく分かりませんが結果的の増額となったところでございます。

続きまして、11款地方交付税でありますが、1億6, 830万5千円追加を致しました。これにつきましては、特定財源をそれぞれ充当致しまして、また、税と一般財源を調整してもなお不足する額、1億6, 830万5千円を地方交付税に増額計上致しまして、収支の均衡を計ったものでございます。

12頁へ飛んでいただければと思います。これは国庫支出金の一番上段、2目の教育費国庫負担金であります。今回のが補正額として出てきた品目でありますが、小学校費の負担金として349万6千円。公立学校施設整備費負担金でございます。これにつきましては、小学校改築事業における負担金でありますけれども、屋内運動場につきましては、必要面積922㎡、保有面積746㎡、実施面積894㎡でございます。保有面積に対して実施面積が148㎡増加を致しておりますが、必要面積内であることから、新増資格面積分、これは補助金サイドの中の非常に難しい仕組みでございます。新増築分という中で、148㎡の面積があると。この面積分につきましては改善交付金ではなくて、いわゆる国庫負担金という形をとるということでございまして、この部分につきましては、公立学校施設整備費国庫負担金の

対象となりまして今回計上させていただいたものでございます。

次に国庫補助金の4目教育費国庫補助金であります。2目の小学校費補助金で6,382万3千円の減額。この内、学校施設環境改善交付金の減額で6,375万4千円であります。現行予算1億4,585万7千円でございますが、平成23年度の事業執行率が計画40%から実施22.72%になったという事から、見合いの交付額ということになるため減額処理をしたものでございます。なお、交付決定についてはもらっておりますのでこの差額部分につきましては、24年度中に40%の執行率に達した段階で交付がされるものでございます。

次に15頁に飛んでいただければと思います。19款の繰入金でありますが、その一番下段、11目、沼田小学校改築整備基金繰入金であります。1億5千万円の繰入金を全落ちをさせてございます。先程申し上げましたとおり当初40%事業であったことから、事業費も若干大きな事業費を組んでおりました。そんなことから基金を1億5千万入れて、過疎債を一定額に押さえ込むという考え方をしていた訳でありますが、執行率が22.72%となったことから過疎債の総額的にもそう大きな物にならないということから、これを全額基金に戻しまして5億全体を24年度の事業財源という風にしたものでございます。

次の頁お開き願いたいと思います。16頁でありますが、基金の13款、減債基金費であります。9,680万5千円を減債基金から繰入を行う予算であります。 先程申し上げました、長期債の繰上償還に係る財源として繰入れるものでございます。最終的に決算処理の段階でどう財源が動くのか。その中では、この減債基金、繰戻しの対象になるものという風に現段階では捉えているものであります。

以上で歳入の予算の説明とさせていただきまして、5頁お開き願いたいと思います。

継続費の補正であります。第2表、継続費補正。

先程、小学校あるいは学童保育の工事費減をさせていただきました。こんなことがあるものですから当然、継続費の補正もしなければならないという形でございます。先程の資料の右側をご覧をいただきたいと思いますが、継続費補正資料という風にしてございます。当初、設計ベースで継続費の総額12億8千万を組んでございました。これは小学校あるいは学童に係る工事費分であります。その真ん中ですね、中段、この左側、これは契約額であります。11億4,607万5千円、これが躯体から始まって、電気、機械設備までの総額契約額でございます。本来であればこの額で執行がなされる訳でありますが、継続費補正の決算見込額、右側の表の(2)でありますが、校舎改築事業費、23年度決算では2億6,040万。平成24年の当初の額では8億8,567万5千円であります。それで、24年度中に設計変更見込額これが2,683万ございます。これを足し込みますと、24年度

事業費が 9 億 1 , 2 5 0 万 5 千円となる訳でありまして全体事業としての継続費の総事業費が 1 1 億 7 , 2 9 0 万 5 千円という風になるものでございます。それで、この年割額につきましては、只今申し上げました総額 1 1 億 7 , 2 9 0 万 5 千円から確定いたしております 2 3 年度の執行分 2 億 6 , 0 4 0 万 6 差引いた 9 億 1 , 2 5 0 万 5 千円を 2 4 年度の工事費と致しまして、これを小学校と学童の施設面積按分した物が補正後の年割額という風になっているものでございます。ちなみに学童に係る面積アロケ率は 4 . 9 2 %程度でございます。学校の関係につきましてはまた予算委員会の中でお話しをすべきこともございます。

補正の段階では、23年度の補正ということでこの辺にさせていただきまして、 以上申し上げまして補正第7号の提案理由とさせていただきます。宜しくご審議の 程お願い申し上げます。

○議長(杉本邦雄議長)はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。はい、高田議員。

○3番(高田議員)実習農場関連でちょっとお伺いしたい。25頁の歳出の補正を見てみますと、加工用原材料費の減額510万を始めとして、総額で補正が約700万円、そして逆に歳入、15頁の生産物売払収入で780万円。まあ差額80万円ぐらいは凸凹あるんですけれども、この辺計画通りきっと行ってないんだろうなっていう感じが見受けられるんですけれども、その中でもなるべく赤字を少なくしようとする努力は非常に感じられる補正予算なんですけれども、この辺ちょっと状況も含めてご説明お願いしたいと思います。

○議長(杉本邦雄議長)はい、財政課長。

○財政課長(辻山典哉財政課長)12目の就農支援実習農場運営費、まあ全体としてちょっとお話をさせていただきたいと思いますが、補正の主なものにつきましてはご覧のとおり不用額整理によります減、そのほかイチゴハウス、しいたけ棟の冬期暖房経費、これは燃料の単価差により増額になってございます。ですので需要費については増額補正になっております。また、しいたけ菌床の供給、これが2月、3月受けられないという事態がございまして、結果、原材料費510万の内、340万は菌床分の不用額という風になっているものでございます。

歳入で780万円の減額をしてございます。こういった菌床が受けられないという状況もあり、しいたけの収穫量の減少、その他の産物も収量の落ち込み、更に単価の減とまあそんな中で収入全体と致しまして生産物売払収入では、4,627万2千円、これに農場施設使用料、これは法務省から入る訳でありますが、319万5千円。これを加えまして農場の歳入、決算見込額これが4,946万7千円となる訳であります。これに対しまして、運営経費、只今の補正後の計でありますが、5,793万3千円でございます。こうしますと差引き収支全体では846万6千

円のうろこが付く訳であります。これに、ここには計上されておりません、職員の人件費相当額、正職員の人件費が921万5千円ございますので、これを加えました1,768万1千円、これが全体として事業としての収支不足という風に考えております。これが特別交付税要望のベースという風になるものでございます。

宜しいですか、以上です。

○議長(杉本邦雄議長)数字が示されないのでちょっと分かり難いかと思いますが 宜しいですか。他にありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長)無ければ質疑を終結いたします。これより討論に入ります。 ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長)ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採 決致します。お諮り致します。議案第3号は、原案のとおり決することにご異議あ りませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長)ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長(杉本邦雄議長)日程第9。議案第4号。平成23年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。和風園園長。

〇和風園長(中山利之和風園長)議案第4号。平成23年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算について。平成23年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成24年3月8日提出。町長名でございます。

別冊、平成23年度養護老人ホーム特別会計補正予算第3号の1ページをご覧ください。

平成23年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算第3号は次に定めるところによる。歳入歳出の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、320万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、2億4,166万3千円を定める。2項については省略致します。平成24年3月8日提出、町長名でございます。

今回の補正の内容の説明を致しますが、1点目につきましては正職員の給与の増額整理、2点目は積立金の利子の減額整理をしております。3点目については訪問介護費の増額整理をしております。

6頁の歳出をご覧ください。1款の総務費でございますけれども、1目一般管理

費、2節の給料につきましては職員に係る給与費の増額でございます。それから、 財源に充てていました、その下の需要費の11がですね、消えておりましてお詫び しておきます。25節の積立金、利子積立金の減額をしております。

2款の事業費、13節委託料につきましては、介護サービス等の業務委託料の増額をしております。

5頁の歳入をご覧ください。3款の財産収入でございますけれども、1節利子及 び配当金につきましては、基金預金利子の減額によるものでございます。

8款の訪問介護費の収入でございますけれども、1節訪問介護費収入につきましては、訪問介護費の収入増額によるものでございます。

以上で説明を終わらせていただきますけれども、ご審議の程宜しくお願い致します。

○議長(杉本邦雄議長)はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質 疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長)質疑なしと認め質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長)ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採 決致します。お諮り致します。議案第4号は、原案のとおり決することにご異議あ りませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長)ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長(杉本邦雄議長)日程第10。議案第5号。平成23年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。 旭寿園園長。

○旭寿園長(浅野信行旭寿園長)議案第5号。平成23年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算について。平成23年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成24年3月8日提出。町長名でございます。

別冊、補正予算第3号を1ページお開きいただきたいと思います。

平成23年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算第3号。平成23年度 沼田町の特別養護老人ホーム特別会計の補正予算第3号は次に定めるところによる。 歳入歳出の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、6万9千円を 減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、3億4,346万8千円と定め る。第2項につきましては省略致します。平成24年3月8日提出、沼田町長名で ございます。

(「説明省略」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長)はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質 疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長)質疑なしと認め質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長)ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採 決致します。お諮り致します。議案第5号は、原案のとおり決することにご異議あ りませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長)ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長(杉本邦雄議長)日程第11。議案第6号。平成23年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。住民生活課長。

○住民生活課長(篠原毅住民生活課長)議案第6号。平成23年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算について。平成23年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成24年3月8日提出。町長名でございます。

別冊、補正予算書をご覧いただきたいと思います。1頁お開きください。

平成23年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算第4号。平成23年度沼田町の国民健康保険特別会計の補正予算第4号は次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、489万2千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、5億3,620万1千円と定める。2項省略致します。平成24年3月8日提出、町長名でございます。

今回の補正の主な内容と致しましては、歳入におきましては主に各種交付金等の変更申請に基づき、また、歳出におきましては決算見込による補正となっております。

それでは、歳出より説明いたします。11頁お開きください。まず、2款保健給付費でございますけれども、1目の一般被保険者の療養給付費の848万1千円並びに3目一般被保険者の療養費の39万5千円。下に参りまして、高額療養費の1目一般被保険者並びに2目の退職被保険者の部分につきましては、悪性新生物並び

に脊椎管狭窄症等の費用が増額傾向になりまして年度末に向けて不足を生じる可能性があることから増額補正と致しております。4項出産育児諸費につきまして1目、出産一時金でございますが、これにつきましては、252万円の減額補正を致しております。当初、被保険者の出生を10名と見込んでおりましたけれども、実数を見ながら減額補正を致しているところでございます。

12頁をお開きください。7款共同事業の拠出金でございます。これにつきましては、1目の高額医療費拠出金と2目の保険財政共同安定化事業拠出金でございますけれども、これはそれぞれ国保連合会からの拠出金の決定通知に基づきまして減額補正をするものでございます。

9款、基金の積立金でございますけれども、これにつきましては、国保の財政調整基金に係る利子の積立金の部分の減額補正でございます。

続きまして、歳入につきまして説明いたします。7頁をお開きください。まず、1款の国民健康保険税でございますが、これにつきましては1目の一般被保分と2目の退職被保分でございます。これにつきましては、今年度におけます、それぞれの税収見込によりまして、それぞれ補正を致しておるところでございます。

2款の国庫支出につきましては、まず、1目の療養給付費等の負担金でございますが、これにつきましては1,098万9千円の補正増としております。これについては歳出の保険給付費が増加傾向にある訳ですけれども、国庫負担金で用いる数字につきましては、3月から10月分については実績値、11月から2月分につきましては22年度における伸び率を用いた数値によりまして推計することとなっております。22年度については伸びが高かったことから増額補正という事になっております。

2目の高額医療費の共同事業負担金でございますけれども、これにつきましては 74万6千円の減という風になっております。これについては歳出の7款の共同事 業拠出金の内の高額療養拠出金の補正に伴う国庫分の高額医療費の共同事業負担金 の減でございます。なお、これと同額が8頁目の道費の分でも同じく74万6千円 の減をしております。

2項の国庫補助金の1目、財政調整基金でございます。これにつきましては、5 43万9千円を減額補正いたしております。これについては、国から示されました 算定ケースを用いて算出しており、その変更申請に基づき減額補正を致しておりま す。

8頁ご覧いただきたいという風に思います。 3款の療養給付費交付金でございます。これは、1目療養給付費交付金でございますが、これについては退職者分に係る医療費に対する支払基金からの交付金でございますけれども、現年分と実績値に基づきます過年分に関しての補正としまして、▲366万9千円ということでござ

います。

5款、道支出金でございますが、これにつきましては2項、道補助金1目財政調整交付金でございますが、これにつきましては道から示されました算定ケースによる変更申請に基づき補正減を致しておるところでございます。

1枚めくっていただきまして、9頁6款、共同事業交付金でございます。これの 1目高額医療費共同事業交付金、318万8千円、2目保険財政共同安定化事業交付金1,225万円でございます。これにつきましては、市町村間の国保の平準化 と保険財政の安定化を図るために本年度の給付の伸び、これに基づいて国保連合会 で算定され、通知のあった決定額に基づき補正増を致しております。

7番目、財産収入ということでこれにつきましては国保財政調整基金に係ります 利子の収入減でございます。

10頁目、繰入金でございます。1項の一般会計繰入金、これにつきましては、 国保事業に対する、国及び地方との地方財政措置数値の確定に基づく、一般会計か らの繰入金をそれぞれ計上致してございます。合計で▲219万円でございます。

2項、基金繰入金ということで1目基金繰入金、これは国保の財政調整基金でございますが、6月に5,000万円の繰入としたところですが、歳入全般の中で共同事業交付金等の増加要因によりまして、基金繰入金を減額補正するものでございます。以上説明させていただきました。審議の程宜しくお願い致します。

○議長(杉本邦雄議長)はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質 疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長)質疑なしと認め質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長)ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採 決致します。お諮り致します。議案第6号は、原案のとおり決することにご異議あ りませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長)ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長(杉本邦雄議長)日程第12。議案第7号。平成23年度沼田町介護保険特別会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長(吉田憲司保健福祉課長)議案第7号。平成23年度沼田町介護保

険特別会計補正予算について。平成23年度沼田町介護保険特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成24年3月8日提出。町長名でございます。

別冊の第3号1頁をお開きいただきたいと思います。

平成23年度沼田町介護保険特別会計補正予算第3号。平成23年度沼田町の介護保険特別会計の補正予算第3号は次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ、3,489万9千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、3億1,355万7千円と定める。2項省略致します。平成24年3月8日提出、町長名でございます。

歳出から説明致します。8頁ご覧いただきたいと思います。

今回の補正につきましては、決算見込による修正致したことと特別調整交付金の 内定がありまして予算化したものが主なものでございます。

まず、1款総務費、1目一般管理費、19節負担金。北海道自治体情報システム協議会負担金、63万増でございます。平成24年度から介護制度の改正によりましてシステム改修費用負担金で全道で29の自治体が自治体情報システム協議会に加盟しておりますけれども、今回、改修費用約1,200万円を29自治体で按分された負担額となってございます。

次に2款保険給付費、1目介護給付費でございます。19節介護給付費負担金2,950万の減額でございます。決算見込による給付費の減額でございます。介護計画第4期の3年目として平成23年度当初予算を見ておりましたけれども、介護サービス費用が計画よりも下回ったことによることが大きな理由でございます。以下2目介護要望給付費の負担金550万円の減、2項1目、高額介護サービス費の負担金140万の減、3項1目の高額医療合算介護サービス費の負担金70万につきましても、決算見込による給付費のサービス費の増減という風になってございます。

次に9頁をお開きいただきたいと思います。3款、基金積立金、1目、介護給付費準備基金積立金でございます。25積立金、下の段で介護給付費準備基金新規積立金増で200万6千円でございます。これにつきましては歳入で見ております特別調整交付金を財源と致しまして同額を基金に積み立てるものでございます。

次に歳入の方を説明させていただきます。 6 頁お開きいただきたいと思います。 2 款 1 目、介護給付費負担金 6 2 8 万 8 千円の減額でございます。これにつきましても実績、決算見込による実績の減でございます。 1 目、調整交付金、 1 調整交付金、 5 8 9 万 2 千円。これに付きましても実績によります減額になっております。

その下、2節過年度分特別調整交付金、200万6千円でございます。それから 3款1目、介護給付費交付金現年度分が1,168万7千円、3款、道支出金の中 の1目介護給付費負担金現年度分、839万2千円という風に減額になってござい ます。当初予算の編成する際に介護保険計画で出しました需要費の額を予算化致し ましたけれども第4期計画を策定致しました平成20年度に21年から23年度分のこの程度の介護サービスになると見込んだ額を当初予算化しておりましたけれども、計画よりも介護サービス費が下回ったことによる減額となっております。また、所要見込額、昨年まで100%ということで国庫支出金あるいは道支出金を見ておりましたけれども本年から国につきましては調整率が設けられまして、98.91%。金額に致しまして影響額が51万2千円、道につきましては96.6%。影響額につきましては150万6千円、これが減額になった要因の一つになってございます。

7頁お開きいただきたいと思います。6款1目、一般会計の繰入金でございます。 これも負担割合によります一般会計からの繰入金の減額になってございます。

それから、2款1目、介護給付費準備基金繰入金。決算見込によります基金準備 金の繰入金の増になってございます。

以上提案致します。宜しくご審議の程お願い致します。

○議長(杉本邦雄議長)はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質 疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長)質疑なしと認め質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長)ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採 決致します。お諮り致します。議案第7号は、原案のとおり決することにご異議あ りませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長)ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

- ○議長(杉本邦雄議長)ここで時間の延長をしたいと思います。本日の会議時間は 日程第30、議案第35号の終了まで予め延長いたします。
- ○議長(杉本邦雄議長)日程第13。議案第8号。平成23年度沼田町後期高齢者 医療特別会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。住 民生活課長。
- ○住民生活課長(篠原毅住民生活課長)議案第8号。平成23年度沼田町後期高齢者医療特別会計補正予算について。平成23年度沼田町介護保険特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成24年3月8日提出。町長名でございます。

別冊、後期高齢者医療の補正予算書第3号の第1頁をお開きいただきください。

平成23年度沼田町後期高齢者医療特別会計補正予算第3号。平成23年度沼田町の後期高齢者医療特別会計補正予算第3号は次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ、218万4千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、4,814万3千円と定める。2項は省略致します。平成24年3月8日提出、町長名でございます。

歳出、6頁をお開きください。

まず、1 款総務費、1 目一般管理費でございます。4 1 万 6 千円の減でございます。これにつきましては、7 5 歳以上の方の健康増進のための温泉優待券の事業をやっておる訳ですが、その利用実績に基づく補正減でございます。ちなみに利用率につきましては5 0. 4%でございます。2 款後期高齢者医療広域連合納付金でございます。同じく1 目でございますが、これにつきましては広域連合の事務費分としては事務費精算による負担金減、保険料分としましては、年明け7 5 歳以上の方の亡くなった方が多かったという部分がありまして保険料の減を見ております。また、保険基盤安定繰入金の分につきましては、保険料の軽減分、これによりますまた、保険基盤安定繰入金の分につきましては、保険料の軽減分、これによりますま積分の補正減でございます。3 款、後期高齢者健診事業費でございますが、1 目、▲13万9千円。これにつきましては、後期高齢者に係ります健診委託の実績に基づきまして減を致しております。

続きまして、歳入の方、5頁お開きいただきたいと思います。1款、後期高齢者 医療保険料でございます。これにつきましては先程説明致しました20万円の減と いうことで死亡等による保険料の減を見込んでおります。

2款、繰入金、一般会計繰入金でございますが、1目、事務費繰入金、これも歳 出で説明いたしました22年度の事務費の精算による減額、温泉の優待券事業に係 る繰入金分の減でございます。

2目、保険基盤安定繰入金につきましては▲114万2千円でございますが、これは軽減者に係る軽減繰入金分の減でございます。

4款、諸収入ということで、1目、後期高齢者医療広域連合受託事業収入でございます。▲13万9千円ということでこれにつきましても健診に係ります広域連合からの事業収入の減でございます。

以上、説明いたしました。ご審議の程宜しくお願い致します。

○議長(杉本邦雄議長)はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質 疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長)質疑なしと認め質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長)ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採 決致します。お諮り致します。議案第8号は、原案のとおり決することにご異議あ りませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長)ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長(杉本邦雄議長)日程第14。議案第9号。平成23年度沼田町公共下水道 特別会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。建設課 長。

○建設課長(谷口勲建設課長)議案第9号。平成23年度沼田町公共下水道特別会計補正予算について。ここで、申し訳ございません、訂正させていただきます。平成232となっておりますけれども右側の2を消していただきたいと思います。平成23年度沼田町公共下水道特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成24年3月8日提出。町長名でございます。

補正予算書第2号1頁をお開きください。

平成23年度沼田町公共下水道特別会計補正予算第2号。平成23年度沼田町の公共下水道特別会計の補正予算第2号は次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ、866万7千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、1億9,689万7千円と定める。2項以下省略致します。平成24年3月8日提出、町長名でございます。

歳出の方から説明を致します。7頁をお開きください。

今回の補正は、事業費確定により発生した不用額の精算が主なものでございます。 1款、下水道費、1目、一般管理費、291万3千円の減額でございます。13 節、委託料100万円の減額でございます。浄化センター管理委託業務等の執行額 の変更による減額でございます。27節、公課費100万円の減額でございます。 消費税納付金を100万円減額しております。確定申告によりまして、納付金の減 額を行っております。2項、個別排水処理施設整備事業費、2目、個別排水処理施 設建設費590万円の減額でございます。15節工事請負費590万円の減額でご ざいますが、当初5基の合併浄化槽を計上しておりましたが、実際には1基設置に 留まったことで減額を致します。1枚おめくりいただきまして、2款、交際費、2 目、利子106万6千円の増額でございます。これは融資先の変更によりまして、 利率の差額相当額が増となったための補正でございます。

次に5頁をお開きください。歳入についてご説明申し上げます。

1款、分担金及び負担金、2目、個別排水処理施設整備事業分担金でございます。

68万6千円の減額でございますが、先程歳出で説明しましたように5基分が1基 に終わったために分担金を1基分に68万6千円減額しております。

次の頁お開きいただきたいと思います。 4 款、繰入金、1 目、一般会計繰入金でございます。これにつきましては、事業執行額の減によります繰入金の減でございます。 2 2 9 万 3 千円の減額でございます。

6款、諸収入、1目、雑入でございます。32万7千円の増額。消費税還付金でございます。消費税が確定申告によりまして、還付がございまして、32万7千円を歳入してございます。

7款、町債600万円の減額でございます。先程申し上げました、個別排水が5 基がですね1基しか実施できなかった為の減額でございます。

以上、説明申し上げました。宜しくご審議の程お願い致します。

○議長(杉本邦雄議長)はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質 疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長)質疑なしと認め質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長)ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採 決致します。お諮り致します。議案第9号は、原案のとおり決することにご異議あ りませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長)ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

- ○議長(杉本邦雄議長)日程第15。議案第10号。平成23年度沼田町水道事業会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。建設課長。
- ○建設課長(谷口勲建設課長)議案第10号。平成23年度沼田町水道事業会計補正予算について。平成23年度沼田町水道事業会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成24年3月8日提出。町長名でございます。

別冊、水道事業会計補正予算第2号1頁をお開きいただきたいと思います。

平成23年度沼田町水道事業会計補正予算第2号。第1条、平成23年度沼田町の水道事業会計の補正予算第2号は次に定めるところによる。第2条以下省略致します。平成24年3月8日提出、町長名でございます。

7頁をお開きいただきたいと思います。

収益的支出からご説明申し上げます。1款、2目、配水及び給水費でございます。

215万円の減額でございます。備消耗品費、光熱水費、委託費それぞれ事業執行額の確定によります不用額の減額でございます。

3目、受託工事費5,202万3千円の減額でございます。工事費5,160万円の減額でございます。これにつきましては、当初、道道恵比島旭町線、それから町道東予中央線等がございましたが、当初、道道恵比島旭町線の移設補償工事につきまして、橋梁点が130mを含む、1,700mを実施予定としておりましたが、実際に道道工事の予算配当が少なく、延長が約400mという事業執行になりまして当初より大きく減少し、工事費につきましても大幅な減額となったものでございます。

1枚戻っていただきまして、収益的収入でございます。1款、2目、受託工事収益でございます。先程ご説明申し上げました、道道の恵比島旭町線配水管移設工事が大幅に減額をしたものでそれに伴う補償費が減額になったものでございます。

2項、営業外収益、2目、他会計補助金1,736万9千円の減額でございます。 事業費減に伴う財源であります一般会計からの補助金を減額するものでございます。

8頁、お開きいただきたいと思います。資本的支出でございます。1款、資本的支出、1目、排水設備改良費でございます。10万円の減額でございますが配水池計装設備更新工事の事業費確定によります不用額の減額でございます。

宜しくご審議の程、お願い致します。

○議長(杉本邦雄議長)はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質 疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長)質疑なしと認め質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長)ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第10号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長)ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長(杉本邦雄議長)日程第16。議案第12号。沼田町特別会計条例の一部を改正する条例についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。財政課長。 ○財政課長(辻山典哉財政課長)議案第12号。沼田町特別会計条例の一部を改正する条例について。沼田町特別会計条例の一部を改正する条例を提出する。平成2 4年3月8日提出。町長名であります。

沼田町特別会計条例の一部を改正する条例。沼田町特別会計条例(昭和39年条例第9号)の一部を次のように改正する。第1条に次の1号を加える。4号と致しまして高齢者グループホーム特別会計、事業につきましては高齢者介護サービス事業でございます。附則でこの条例につきましては平成24年4月1日から施行するということでございます。提案理由を申し述べます。

認知症高齢者グループホームにつきましては平成10年、老人福祉施設として設置を致しましたが、平成12年に介護保険制度創設によりまして、介護サービス事業所に移行したものでございます。このことから、税財源を主体と致します一般会計処理になじまないことから特別会計に分離をし、財政の透明性を図ると共に財政秩序を確保しようとしたものでございます。地方自治法第209条第2項が設置の根拠でございます。

以上でございます。

○議長(杉本邦雄議長)はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質 疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長)質疑なしと認め質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長)ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採 決致します。お諮り致します。議案第12号は、原案のとおり決することにご異議 ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長)ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

(一括議題)

○議長(杉本邦雄議長)ここで議案の一括議題についてお諮り致します。この際、 日程第17、議案第14号、沼田町非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の 一部を改正する条例についてから、日程第30、議案第35号。平成24年度沼田 町水道事業会計予算についてまでの条例改正5件、予算案9件を一括して議題にし たいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長)ご異議なしと認めます。日程第17、議案第14号から日程第30、議案第35号までの条例改正5件、予算案9件を一括して議題と致しま

(予算等審査特別委員会の設置)

○議長(杉本邦雄議長)お諮り致します。この際、議案の朗読を省略し、議員全員 による予算等審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに致したい と思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長)ご異議なしと認めます。よって、議員全員による予算等審 査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査すること決定致しました。

(予算等審査特別委員会正副委員長の指名)

○議長(杉本邦雄議長)お諮り致します。只今、設置されました予算等審査特別委員会の正副委員長につきましては、委員会条例第8条第2項の規定かかわらず議長から指名することに致したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長)ご異議なしと認めます。よって、正副委員長につきましては議長から指名することに決定致しました。それでは議長から指名を致します。委員長に1番津川議員。副委員長に6番鵜野議員を指名致します。お諮り致します。只今、指名致しましたとおり、正副委員長を決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長)ご異議なしと認めます。よって、予算等審査特別委員会の 正副委員長は、只今指名致しましたとおり決定致しました。

(延 会 宣 言)

○議長(杉本邦雄議長)お諮り致します。本日の会議はこれで延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長)ご異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決しました。本日はこれにて延会致します。大変ご苦労様でした。

17時15分 延会

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員